

第1部 総 説

1 計画のねらい

世界的な金融危機に端を発する景気の後退や円高の進行、原油・原材料価格の急激な変化、新興国の製造拠点としての伸張が、輸外型産業の多い本県経済に大きな影響を及ぼし、県内企業においても景気の悪化による雇用調整が行われるなど、若者や障害のある人を中心に雇用環境は一層厳しい状況にあり、職業能力形成機会に恵まれない非正規労働者の増加等の雇用問題が顕在化している。

また、平均寿命の延伸と少子化の進行を背景に、世界に例のない早いスピードで高齢化が進む本格的な人口減少社会を迎えており、労働人口の減少や高齢化による社会経済の活力低下が危惧され、グローバルに企業間、地域間の競争が展開される中で、本県経済が持続的に発展していくためには、一人ひとりの能力を高め、生産性を向上させていくことが不可欠となっている。

こうした中、雇用情勢や産業の動向、技術の進歩などに対応した次世代人材の育成を推進していくとともに、女性や高齢者をはじめとした多様な人材が活躍できる環境の整備、再チャレンジや成長分野へのキャリアアップを支援する職業訓練の充実などにより産業を支える人材の確保、育成を図ることが求められている。

そして、本県のものづくりの基盤を確かなものにしていくため、技能者やものづくりに携わる人が誇りを持って仕事に取り組むことができ、また、次代を担う多くの子どもたちがものづくりを将来の仕事として選択することで、長年培われてきた技能・技術が次世代に継承され発展する技能尊重社会の実現を目指す取組が今後も望まれている。

本計画は、上記のような働く者を取り巻く状況や個々の課題を踏まえ、職業能力開発の観点から適切に対応することにより、「静岡県総合計画」（富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン）にある「働いてよし」の理想郷の実現を目指すものである。

なお、東日本大震災による影響が懸念されており、経済情勢の変動等に伴い、本計画の期間中に短期的又は中期的な観点から新たな施策が必要となる場合には、本計画の趣旨を踏まえて対応する。

2 計画の位置付け

この計画は、職業能力開発促進法に基づき、国の策定する「職業能力開発基本計画」との整合性を図るとともに、県政運営の基本方針である「静岡県総合計画」、「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例」（一流のものづくり・ものづかい振興条例）及び「静岡県経済産業ビジョン」を踏まえ、本県の今後5年間の職業能力開発に関する基本方針として策定するものである。

3 計画の期間

この計画の対象期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

ただし、目標数値については、「静岡県総合計画」との整合を図るため、平成25年度末までの達成を目指す。

第2部 職業能力開発施策の基本方向

本県のものづくり産業が引き続き発展していくためには、「ものづくり」に携わる人たちが、地域の優れた人・技・物等の資源を新しい視点で組み合わせ活用する「一流のものづくり」と、人々のニーズを的確に捉えた、新しい価値を持つ商品やサービスを生む「一流のものづくり」を実践していくことが重要である。「一流のものづくり」と「一流のものづくり」ができる人材が育つことにより、本県の「場の力」が持続的に高まり、産業の発展や交流人口の増加につながっていく。

こうした認識の下に、第1次産業、第2次産業、第3次産業さらには6次産業化を担う人材の育成を進めるとともに、本県の基幹産業であり国際競争力を有する製造業等の職業能力開発に加え、技術の進歩や産業構造の変化にも対応できるものづくり人材の育成に取り組む。

また、現下の厳しい雇用情勢に機動的に対応し、離職を余儀なくされた方が社会や産業界が求めている知識や技術を身に付け、早期に安定的な雇用の場に再就職できるよう、地域における雇用のセーフティーネットとしての職業訓練の充実・強化を図る。

さらに、次代を担う若年者、再チャレンジに挑む離転職者、スキルアップを図る在職者などキャリア形成の段階に応じた多様な職業訓練やキャリア・コンサルティングなどを通じて、誰もが生涯にわたって職業能力の開発や向上が図られるよう支援する。

これらの施策の実施に当たっては、ハローワークや民間教育訓練機関、高校や大学、教育委員会、試験研究等の関係機関、ものづくり事業者及び関係団体との連携を重視した取組を推進する。

基本方向 1 県立担い手養成施設が行う次世代人材の育成

誰もが生涯にわたって自らの職業能力を高め、発揮できるよう、能力や適性、雇用や産業の動向、技術の進歩などのニーズに合った教育訓練により、社会や産業界が求めている知識・技術を身に付けた人材を育成するとともに、今後の成長が見込まれる新たな事業分野に対応できる次世代人材の育成に取り組む。

このため、次代を担う若年者を対象に、沼津、清水、浜松の各技術専門校（テクノカレッジ）、農林大学校、漁業高等学園等の各担い手養成施設において、高校や大学、試験研究機関及び関係団体等と連携して産業の発展を支えるものづくり人材を育成するための教育訓練を行う。

【目標】

- ・ 県立担い手養成施設の卒業者等の就業率 100%を目指す。(H21 年度実績 87.8%)
- ・ 県立担い手養成施設の定員充足率 100%を目指す。(H21 年度実績 73.1%)

基本的施策**1 技術専門校が行う次世代のものづくり人材の育成****(1) 基礎的技術や応用力を有する人材の育成****【訓練内容の充実】**

- ① 概ね 30 歳以下の若者を入校の対象とする若年者コース訓練では、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場で即戦力となる実践的技術までを身に付け、将来を担う技術者・技能者の育成を目指す。
- ② 訓練により培った技術・技能を使って自分で目標設定した作品を仕上げる総合実習やインターンシップを通して積極性や課題発見力を身に付けるとともに、コミュニケーション能力や応用力の習得を図る。
- ③ 「ものづくり」と「ものづかい」の能力を備えた人材を育成するため、指導員に対する研修会や若年者コースの訓練生を対象とした外部講師による講習会を実施する。
- ④ 職業能力開発や地域主権等の国の動向を注視し、雇用情勢、社会や産業界のニーズに対応した訓練科・訓練内容の見直しを行う。
- ⑤ 技能検定の合格や各種資格の取得を目指すとともに、技能五輪全国大会等のものづくり大会への参加を通じて、訓練生の向上心を喚起する。



[若年者コース訓練風景]

【指導体制の整備】

- ⑥ 技能マイスター、優秀技能者及び技能五輪全国大会入賞者の指導者を講師

として招聘し、生産現場で求められる実践的な技術・技能の習得を図る。

- ⑦ 工業高校出身者だけでなく、普通高校出身者や大学卒業者など入校生の多岐にわたる技能習得レベルに配慮した指導に取り組む。
- ⑧ 農林大学校、漁業高等学園との交流促進を図り、各校が行う研究授業に他校の職員も参加し、相互に指導方法を研究するなど職員の指導力向上を目指す。

【連携による教育訓練の推進】

- ⑨ 工業高校等との技能教育連携により、定時制の生徒を技術専門校が行う職業訓練に受け入れるほか、工業高校等との人事交流を行うなど、教育委員会と連携したものづくり人材の育成を図る。
- ⑩ 理工系に興味を持つ若者を増やし、育てることを目的として、大学や専門学校、工業高校等により設立された「理工系教育機関連携推進協議会」に技術専門校も参加し、ホームページでの情報発信やイベントの企画等、関係機関と連携した取組を推進する。
- ⑪ 小中学校・高校で実施されるキャリア教育において、技術専門校の人材や施設を活用したものづくり教育の充実が図られるよう、教育委員会や学校に働きかけを行う。
- ⑫ 技術専門校におけるものづくり体験教室や技術専門校の指導員が高校等に出向いて講話や実演を行う出前講座等を通じて、ものづくりの楽しさや大切さを伝える機会を提供する。

(2) 成長産業分野で必要とされる人材育成

- ① 成長産業分野で必要とされる人材を育成するため、環境やロボットなどに関する知識や技術を習得するためのカリキュラムの構築及びそれに対応した施設・設備の充実などの環境整備に取り組む。
- ② 各校の自主的な企画に基づき、指導員相互の啓発を目的に行っている職場研修において、成長産業分野をテーマとした講習会を開催し、指導員の理解を深める。
- ③ 技術専門校の指導員を職業能力開発総合大学校や民間企業への派遣研修に積極的に参加させることにより、技術の進歩や成長産業分野に対応できる指導体制の整備を図る。
- ④ 工業技術研究所等の協力により、成長産業分野に対応するカリキュラムを構築するなど、試験研究機関と連携した取組を進める。

2 農林水産業を牽引する担い手の育成

(1) 農林大学校が行う人材育成

【優れた後継者及び技術者・指導者の育成】

- ① 講義と実習のバランスのとれたカリキュラムや先進農林家における長期研修、農林技術研究所等と連携した最先端の研究に触れる授業など実践的な教育により、幅広い知識・技術と優れた経営管理能力を備えた後継者及び農業法人や農協等でマネジメント能力を発揮できる技術者・指導者を養成する。
- ② 社会の求める新しい知識や技術を効率的に習得できるよう、他大学の授業聴講や単位互換、試験研究機関等の施設の利用など、教育・研究資源の相互活用を図るための交流事業を推進する。
- ③ 農林業のグローバル化に対応し、国際感覚に優れた人材を育成するため、オランダ・東アジア等への海外派遣研修や交流事業を実施する。
- ④ 多様な農業の担い手を確保するため、農業法人等への就職や自立就農を目指す離職者等を対象に、農業の基礎知識、技術を習得するための職業訓練を技術専門校と連携して実施する。
- ⑤ 林業における新しい人材を確保するため、林業事業体に雇用されている技術者を対象に、新規就業者に対して適切に指導ができる人材や新たな機械化システムに対応できるオペレーターを養成するための研修を実施する。



【果樹学科実習授業風景】

【6次産業化や一流のものづくりとものづくりを支える人材育成】

- ⑥ 食品加工分野等における他大学や民間企業との共同研究開発や、民間企業から招聘した講師による授業の実施など、農業の6次産業化や一流のものづくりとものづくりを支える人材を育成するための取組を充実する。
- ⑦ 県内の大学や地域経済界が主催するビジネス・コンテストへ学生を参加させるなど、農業と他産業との結合による新製品や新しいビジネスモデルを考案できる柔軟な発想力、企画力を有する人材を養成する。
- ⑧ 農林業者を対象に、商品開発やマーケティングの基礎を内容とする「アグリ実践大学」を開講するなど、6次産業化への取組を支援するための多様な教育研修機会を提供する。

(2) 漁業高等学園が行う人材育成

- ① 漁業を志す若者を対象とした遠洋・沖合から沿岸まで幅広い漁業分野のカリキュラムにより、漁船幹部職員や沿岸漁業経営者など質の高い漁業就業者を育成する。
- ② 志を同じくする若者との規則正しい寮生活、1か月にわたる遠洋乗船実習等により現場の即戦力となりうる経験を通して、海で働くための力を養成する。
- ③ 海技士、小型船舶操縦士、第二級海上特殊無線技士の取得、溶接やダイビング講習受講など、漁業就業者として必要な様々な資格や技術・技能の習得を目指す。



[遠洋航海実習授業風景]

3 入校生の確保

(1) 募集活動の強化

- ① オープンキャンパスや高校・中学校への訪問を通じて、高い就職率や充実した教育環境等の各校の魅力をわかりやすく説明するなど、応募者の増加に向け積極的な募集活動を行う。
- ② 「WAZAフェスタ」等の各種イベントや携帯サイトを含むインターネットホームページによる情報発信などにより、各校のPRに努める。

4 就職支援の強化

(1) きめ細かな就職指導の実施

- ① 専任のキャリアカウンセラーや求人開拓員による求人情報の収集・提供や集団・個別指導等を通じて、一人ひとりの能力や適性に合った就職支援を行う。
- ② 訓練で習得した知識・技能を活かして就職ができるよう、キャリアカウンセリングを行うことができる職員を養成するとともに、ハローワーク、商工会議所等と連携した企業開拓など就職支援に向けたサポート体制を強化する。
- ③ 訓練修了生の定着支援及び企業との円滑な連携を図ることを目的に、企業から技術専門校への要望等に関するアンケートや聞き取り調査を行い、修了後のフォローに役立てる。
- ④ 農林大学校では、学生に適した求人募集や職業紹介、求人開拓を行うとと

もに、就職活動に対する学生の意識を高めるため、キャリアカウンセラーによる特別講義を開催するなど、就職支援を強化する。

- ⑤ 漁業高等学園では、県内漁業者や団体に対して積極的に求人募集を行い、求人側の要望と生徒の希望や適性に配慮し、卒業時まで県内漁業に全員が就業できるよう支援する。

基本方向2 再チャレンジ、スキルアップへの支援

離職を余儀なくされた方の再就職を支援するため、本県の基幹産業である製造業等での職業訓練の充実を図るとともに、雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を機動的、弾力的に実施する。

また、少子高齢化が進展し就業者が減少する中で、本県経済が持続的に発展していくため、女性や中高年齢者がこれまでのキャリアや能力を存分に発揮できるよう職業能力開発施策の拡充を図るとともに、新たな企業ニーズや技術革新に対応した在職者への職業訓練を実施することにより、中小企業等の成長産業分野への進出を支援する。

さらに、事業主が行う人材育成への支援を行うことにより、地域に開かれた職業能力開発施設としての機能の充実を図る。

【目標】

- ・ 県実施の離転職者訓練修了3か月後の就職率80%を目指す。(H21年度実績60%)
- ・ 県実施の離転職者訓練の定員充足率100%を目指す。(H21年度実績94.4%)
- ・ 母子家庭の母等の訓練修了3か月後の就職率80%を目指す。(H21年度実績71.8%)
- ・ 在職者訓練の定員充足率100%を目指す。(H21年度実績86.6%)

基本的施策

1 離職者等への職業訓練の機動的実施

(1) 雇用が見込まれる分野等での訓練の充実

- ① 技術専門校の施設内において、ものづくり系を中心とした職業訓練を実施するとともに、専修学校、NPO法人、大学等の様々な教育資源を活用した委託訓練を機動的・弾力的に実施する。
- ② 委託訓練においては、介護、医療、農業など雇用が見込まれる分野での職

業訓練やIT、会計経理、ビジネス実務等、企業が求める即戦力の人材を養成する訓練を充実する。

- ③ より有利な条件で早期に就職できるよう、介護福祉士や電気工事士等の有効な資格の取得などに重点を置いた訓練コースを拡充する。
- ④ ハローワーク等の関係機関と連携を図り、観光、貿易、国際ビジネス、創業支援、環境、食品、調理など、企業の人材ニーズや求職者の動向に的確に対応した新たな訓練科目を設定する。
- ⑤ 大学や産業支援機関等と連携して行う経営やマーケティングなどの高度な訓練により、一流のものづくりとものづかいができる人材の育成を図る。
- ⑥ 就職が決まらないまま卒業した学卒者の就職支援のため、学卒未内定者を優先した訓練コースを設定する。
- ⑦ 訓練受講生へのアンケート、巡回就職指導員による委託先への助言や成果に応じた委託費の支給等を通じて訓練の質の向上を図る。
- ⑧ 国及び県が行う職業訓練を効果的・効率的に実施するため、関係機関、労使団体、学識経験者による協議会において、双方の毎年度の訓練実施計画について調整を図る。

(2) 女性に対する職業訓練等の実施

- ① 結婚や出産を機に離職した女性が、そのキャリアと能力を活かして、再就職できるよう、大学や産業支援機関等との連携によるマーケティングや経営、ビジネス実務等の高度な訓練を実施する。
- ② 出産等により一旦離職した女性や母子家庭の母が、経済的、社会的自立を目指し安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービスを受けながら職業訓練を受講できるコースを設定する。
- ③ ハローワークのマザーズコーナーやマザーズサロンと連携して子育てをしながら就職を希望する女性への就業支援を行うとともに、地域において子どもの預かり援助活動を行っているファミリー・サポート・センターの拡充を支援する。
- ④ 民間企業で働く女性のキャリアアップを支援するため、キャリア開発、コミュニケーション能力、管理職に必要な心構えなどを習得するための女性役職者セミナーを実施する。

(3) 中高年齢者に対する就職支援

- ① 中高年齢者が、そのキャリアと能力を活かして再就職できるよう、大学や産業支援機関等との連携によるマーケティングや経営、ビジネス実務等の高度な訓練を実施する。
- ② 初心者向けのパソコン操作訓練や介護ヘルパーの資格取得など、中高年齢者のニーズに応じた訓練コースを設定する。
- ③ 県内3か所の就職相談センターで、中高年齢者を含めた求職者を対象に、就職相談や就職関連情報の提供等、再就職に向けた活動をサポートする。
- ④ 定年を迎える再就職希望者等には、技術専門校で行う職業訓練のほか、シルバー人材センターで行う技能講習や就業支援プログラム事業など、ライフスタイルに応じた再就職や社会参加を支援する。

(4) 就職支援の強化

- ① 専任のキャリアカウンセラーや求人開拓員による求人情報の収集・提供や集団・個別指導等を通じて、一人ひとりの能力や適性に合った就職支援を行う。
- ② 各技術専門校に巡回就職指導員を配置し、委託先の教育訓練機関やハローワークと連携して、求人開拓や就職相談、求人情報の収集・提供等を通じた就職支援を行う。

2 技術革新やニーズに対応した在職者への職業訓練の実施

(1) 成長産業分野に対応した人材の育成

- ① 中小企業の成長産業分野への参入を促進するため、技術専門校において、従来より実施している在職者訓練に加え、生産現場を担う技術者・技能者を対象に、環境やロボット、新素材加工などの成長産業分野に関してスキルアップを図る職業訓練を実施する。
- ② 訓練の企画・実施にあたっては、工業技術研究所等の試験研究機関との連携を重視し、生産現場でのこれまでの技術・技能を新しい分野に結合させることを促進し、環境や健康関連産業等への中小企業の参入を支援する。

(2) 企業や受講者のニーズに合った訓練の実施

- ① 企業訪問や受講者アンケート調査により、企業や受講者のニーズを的確に踏まえた訓練コース・内容の設定に努める。
- ② 技能検定の合格や各種資格の取得を目指す訓練など、専門的な知識や技術の習得を図る訓練コースを拡充する。
- ③ 地域の産業界の人材育成に対するニーズに的確に対応するため、商工会議所・商工会や業界団体と連携し、訓練カリキュラムや実施時期を要望に応じて設定する「オーダーメイド型訓練」を拡充して実施する。
- ④ 技術専門校内での訓練に加え、講師を企業など外部に派遣して行う在職者訓練を実施する。
- ⑤ 県民だよりやホームページの掲載等により訓練情報を積極的に提供するとともに、休日や夜間の開講やインターネットによる電子申請の拡充等により、非正規労働者も含めた在職者のスキルアップを支援する。

3 事業主が行う職業訓練や人材育成への支援

(1) 認定職業訓練に対する支援

- ① 民間における職業訓練が効果的に行われるよう、事業主がその雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、法令で定める訓練基準に適合するものを認定するとともに、認定職業訓練制度の普及を推進する。
- ② 認定職業訓練のうち、中小企業事業主等が実施するものに対して助成することにより、次世代の技術者・技能者の育成確保を促進する。

(2) 企業内の職業能力開発等の促進に対する支援

- ① 技術専門校において、職業能力開発に関する地域の拠点施設として、教育訓練を行う中小企業や事業主団体に、施設や機器等の訓練資源を開放するほか、ものづくりの技術・技能に関する積極的な情報提供や相談対応を通じて、地域の中小企業における人材育成を支援する。
- ② 民間における職業能力開発を促進するため、企業内での職業訓練や職業能力検定に対する指導・連絡・援助・情報提供及び技能検定等を行う静岡県職業能力開発協会に対して助成を行う。
- ③ 企業内の人材育成及び労働者の職業キャリア形成を促進するため、国が支給するキャリア形成促進助成金等を活用する中小企業に対し、技術専門校で実施している在職者訓練の情報を提供するなどの支援を行い、助成金制度の

普及を図る。

- ④ 県内の企業が有する独自の技能やノウハウ等に関する社内検定を県が認定する「静岡県技能評価認定制度」の普及・促進を図る。
- ⑤ 各事業所の職業能力開発推進者に対する講習会や教育訓練休暇制度の導入促進などを通じて、働く人一人ひとりに合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援する。

基本方向3 多様なニーズに応じたきめ細かな就職支援

就労意欲のある誰もが生涯にわたって自らの職業能力を高め、開かれた機会の下で働きがいを実感でき、各自の能力を十分に発揮することができる環境が必要である。

このため、障害のある方、ニート・フリーター等の若年者や定住外国人など、就職が困難な状況にある人の様々なニーズに応じた職業訓練を実施するなど、多様できめ細かな就職支援を行う。

【目標】

- ・ あしたか職業訓練校の定員充足率 100%を目指す。(H21 年度実績 100%)
- ・ あしたか職業訓練校の訓練修了生の就職率 100%を目指す。(H21 年度実績 94.4%)
- ・ 技術専門校での障害者訓練修了3か月後の就職率 60%を目指す。(H21 年度実績 51.1%)
- ・ アビリンピック全国大会への本県選手の参加者数 15 人以上を目指す。(H21 年度実績 12 人)
- ・ ヤングジョブステーションの就職等進路決定率 35%以上を目指す。(H21 年度実績 35.2%)
- ・ 定住外国人の訓練修了3か月後の就職率 80%を目指す。(H21 年度実績 100%)

基本的施策

1 障害のある方への職業訓練

(1) あしたか職業訓練校における職業訓練の実施

- ① 障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎知識と技能を身に付ける職業訓練の実施に加え、寮生活等を通じて社会において求められる基本的な生活習慣の習得を図る。

- ② 企業との連携を図りながら職場見学や企業実習を多く取り入れた実践的な訓練に併せ、個別の企業ニーズに応じたオーダーメイド型の訓練を実施する。
- ③ 技能を習得するための訓練に併せ、職業生活にとって不可欠なコミュニケーション能力の向上、生活適応能力及びビジネスマナーの習得を目的とした訓練を実施し、社会生活への順応性を高めることにより、訓練生の就職後の定着率の向上を図る。
- ④ 体験入校や就業事例をまとめたパンフレットを活用した学校訪問等により、積極的な募集活動を行う。
- ⑤ 就職後のフォローアップに対する企業や保護者の要望が高いことから、ジョブコーチ等と連携した追指導を行うとともに、職場定着を目的としたスキルアップ訓練を導入する。
- ⑥ ハローワークや求人開拓員、障害者就業・生活支援センター、福祉施設等の関係機関と連携し、障害者雇用の実績がない企業や障害者雇用率未達成企業など新たな就職先の開拓に取り組む。

(2) 技術専門校における職業訓練の実施

- ① 障害のある方が身近な場所で通所しながら職業訓練を受けることができるよう、ハローワーク、静岡障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障害者働く幸せ創出センター等関係機関との緊密な連携・協力体制を図り、効果的な職業訓練を実施する。
- ② 知的障害のある方を対象に、清水技術専門校の販売サービス科において、基礎的なビジネスマナーの習得や企業実習に重点をおいた訓練を実施する。
- ③ 就職希望者が年々増加し、その障害の特性に配慮した職業訓練の機会が求められている発達障害者を対象に、浜松技術専門校のワークサポート科において、職業生活に必要な技術・技能及びソーシャル・スキルの習得を目的とした訓練を、静岡障害者職業センター及び発達障害者支援センター等と連携し実施する。
- ④ 専修学校やNPO法人、福祉施設等に委託し、営業販売職やOA事務等の知識技能を習得する多様な訓練を実施する。
- ⑤ 新たな職業訓練の受入先となり得る農業生産法人やサービス業等の事業主との連携を深め、障害のある方の居住する身近な地域において、個々の態様に応じた実践的な事業主委託訓練を拡充して実施する。
- ⑥ 特別支援学校等に在籍し就職を希望する生徒を対象に、在学中から職業訓練を実施することにより、教育・福祉から一般就労への切れ目のない就職支

援を行う。

- ⑦ 障害のある方向けのデュアルシステムの導入により、就職に必要な基礎的な知識を付与する講座を含めた座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を行う。
- ⑧ 就職後の雇用継続や職場定着、また長期的視点でのキャリア形成を図るため、在職障害者に対する効果的な職業訓練を推進する。

(3) 特別な支援を必要とする方への職業訓練

- ① あしたか職業訓練校において、障害のある方の職業能力開発を担う中核的な機関として、重度身体障害者や発達障害者など特別な支援を必要とする障害のある方を受け入れ、職業訓練ノウハウの蓄積とその普及を図る。
- ② 就職希望者が年々増加し、その障害の特性に配慮した職業訓練の機会が求められている発達障害者を対象に、浜松技術専門校のワークサポート科において、職業生活に必要な技術・技能及びソーシャル・スキルの習得を目的とした訓練を、静岡障害者職業センター及び発達障害者支援センター等と連携し実施する。
- ③ 訓練施設への通学が困難な障害のある方が、IT等を活用して在宅でも職業訓練を受講できるよう、eラーニングコースの実施について在宅就業支援団体等との調整を進める。

(4) アビリンピックへの参加等を通じた障害のある方への理解の促進

- ① 障害者雇用の促進と障害のある方の地位の向上を図るため、障害のある方が技能を競う「アビリンピック全国大会」の予選として「アビリンピック県大会」を高齢・障害者雇用支援機構との協働により開催する。
- ② 「アビリンピック全国大会」で本県選手が活躍できるよう、選手の出場について企業への働きかけを行うとともに、選手育成のための支援等を行う。
- ③ 「WAZAフェスタ」において、障害者団体の参画や、障害のある方とのものづくりを通じた交流により、ノーマライゼーションの普及とユニバーサルデザインの推進を図る。



[アビリンピック全国大会競技風景]

2 ニート・フリーターに対する就職支援

(1) 職業訓練や就労体験等の実施

- ① フリーター等の若者が安定的な就労に移行するよう、民間教育訓練機関等を活用し、座学と企業での現場実習を組み合わせた実践的な職業訓練（委託訓練活用型デュアルシステム訓練）を拡充する。
- ② フリーター等の正社員の経験の少ない若者を中心に、「ジョブ・カード制度」^(注)の普及を図り、安定的な就労を促進する。

(注) 「ジョブ・カード制度」

職務経歴や免許・資格、訓練修了後の評価結果等を記載するジョブ・カードの交付により、きめ細かなキャリアコンサルティングやデュアルシステム訓練の受講等を通じて、就職活動に活用する制度

- ③ ニート等の若者を安定した就労に誘導するため、民間企業等に委託してジョブトレーニングコーチを配置し、就労体験を通じて社会人としてのマナーや仕事のノウハウ等の習得を支援する。

(2) ヤングジョブステーションや地域若者サポートステーションとの更なる連携

- ① 県内3か所のヤングジョブステーション^(注)において、就職相談、臨床心理相談、各種セミナー等を実施し、若年求職者やフリーター等の若者の職業的自立に向けたきめ細かな支援を行う。

(注) 「ヤングジョブステーション」

県が設置し、NPO等に委託して、若者の就職支援をワンストップで行う機関



〔ヤングジョブステーション窓口風景〕

- ② ヤングジョブステーションや地域若者サポートステーション^(注)の利用者に対して、技術専門校の職業訓練に関する情報をきめ細かく提供するとともに、希望者に対しては技術専門校の見学や体験入校を勧めるなど、関係機関と連携した取組を推進する。

(注) 「地域若者サポートステーション」

国が設置し、NPO等に委託して、ニート等の若者の自立に向けた支援を行う機関

3 外国人に対する就職支援

(1) 定住外国人を対象とした委託訓練の実施

- ① 定住外国人への職業訓練を推進するため、訓練ニーズの把握、委託訓練先の開拓、ハローワークとの連絡調整等を行う定住外国人職業訓練コーディネーターを配置する。
- ② 定住外国人の安定した就労を支援するため、民間教育訓練機関等を活用し、労働慣行や社会保険制度など日本で働くために必要な基礎的知識の習得と機械加工やOA等の実習を組み合わせた訓練を、訓練生の日本語能力に配慮しつつ実施する。
- ③ 事業主や事業主団体等と連携し、製造業の訓練のほか、販売や外食産業など幅広い分野への就労を促進するための職業訓練を実施する。

(2) 就労相談等による外国人への支援

- ① 県内に居住する又は県内に就職希望の外国人の就労を支援するため、就職相談センター・ヤングジョブステーション及び求職者総合支援センターに外国語通訳者を配置し、外国人を支援する他の関係機関とも連携しながら、外国人求職者の相談に対応する。
- ② 外国人留学生等の就職を支援するため、大学関係をはじめ関係機関と連携し、留学生向け就職支援セミナーや企業面接会等を実施する。

4 ひとり親家庭等に対する支援

(1) きめ細かな就職支援

- ① 就業経験の乏しい母子家庭の母の早期就職を図るため、ビジネスマナーやキャリアカウンセリング等の準備講習を付加した職業訓練を実施する。
- ② 出産等により一旦離職した女性やひとり親家庭の父母が、経済的、社会的自立を目指し安心して職業訓練を受講できるよう、託児サービスを受けながら職業訓練を受講できるコースを設定する。
- ③ 「母子家庭等就業・自立支援センター」や福祉事務所等と連携して、ひとり親家庭の父母が職業訓練を受けやすい環境の整備を図る。
- ④ 生活保護受給者や住宅手当受給者に対して、求職活動等についての知識を有する専門の支援員が、受給開始直後の早い段階から求職活動や職業訓練の受講などを支援する。

基本方向4 ものづくりの技能継承の促進

本県のものづくりの基盤を確かなものとしていくため、技能者やものづくりに携わる人が誇りを持って仕事に取り組むことができ、また、次代を担う多くの子どもたちがものづくりを将来の仕事として選択することで、長年培われてきた技能・技術が次世代に継承され発展する技能尊重社会の実現を目指す。

また、ものづくりに携わる人たちが、切磋琢磨してその技能・技術の水準を高める場となる技能競技大会への支援等を通じ、ものづくり技能の後継者づくりを進める。

【目標】

- ・ WAZA フェスタ 入場者数 2万人を目指す。(H21 年度実績 1万人)
- ・ WAZA チャレンジ教室 受講者 2,000人を目指す。(H21 年度実績 2,218人)
- ・ 技能検定合格者数 4,700人を目指す。(H21 年度実績 3,756人)
- ・ 県優秀技能者表彰者 30人以上を目指す。(H21 年度実績 27人)
- ・ 若年者ものづくり競技大会の出場者数 12人、入賞率 50%を目指す。(H21 年度実績 11人、9.1%)
- ・ 技能五輪全国大会の出場者数 45人、入賞率 50%を目指す。(H21 年度実績 44人、27.3%)

基本的施策

1 技能を尊重する県民意識の向上

(1) ものづくりや技能に触れる機会の提供

- ① ものづくりの楽しさや技能の素晴らしさを県民にアピールするため、教育委員会や関係団体との協働により、ものづくりの展示・体験・実演等を内容とする「WAZAフェスタ」を毎年度、県内各地で開催する。
- ② 「WAZAフェスタ」においては、伝統的なものづくりの技能に加え、試験研究機関や大学・企業との連携により、環境やロボットなど成長産業分野の新技术・技能についてもわかりやすく紹介するなど、来場した子どもたち

がものづくりへの夢や憧れを持てるよう、内容の充実に努める。

- ② 学齢期からものづくりに対する興味を高めるため、小中学校・特別支援学校の児童・生徒が、技能士の指導により、ものづくりを体験する「WAZAチャレンジ教室」を静岡県技能士会連合会と協働で実施する。



[WAZAチャレンジ教室風景]

(2) 市町や団体が行うものづくりイベントへの協力

- ① 多くの県民が、ものづくりや技能の大切さ、素晴らしさを感じられるよう、市町や関係機関・団体が行うものづくりイベントに技術専門校が参加し、また、技能マイスター等を派遣するほか、技能フェスティバル等を行う静岡県技能士会連合会に対して助成を行う。

2 技能水準、技能者の社会的地位の向上

(1) 技能マイスターの認定・活用

- ① 国による「卓越した技能者」表彰の受章者など極めて優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県技能マイスター」として認定する。
- ② 小中学校・高校等においてもものづくりの大切さや体験を講話する出前講座の実施やイベントにおける展示・実演等で積極的に技能マイスターを活用することにより、技能者の社会的評価を高めていく。



[静岡県技能マイスター出前講座]

(2) 優れた技能者の表彰

- ① 広く社会一般に技能尊重気運を高め、技能労働者の地位の向上を図ることを目的として、県内において優れた技能を有し、他の労働者の模範となる技能者を毎年度「静岡県優秀技能者」として表彰する。

- ② 多くの県民が集まる静岡県職業能力開発促進大会で表彰を行い、ホームページで紹介するなど、優秀技能者の周知に努める。

(3) 新たな表彰制度の創設

- ① 「技能マイスター」や「優秀技能者」などの表彰制度の成果を踏まえ、技能者やものづくりに携わる人が誇りを持って仕事に取り組むことができるよう、「一流のものづくり」と「一流のものづかい」ができる優れた技能・技術者を表彰する新たな制度を創設する。

(4) 技能検定等の普及・促進

- ① 優れた技能を持つ多くの労働者が、県内産業を担い、活躍できるよう、労働者の有する技能を公証する国家検定制度である「技能検定」を実施する。
- ② ものづくり県としての本県の発展のためには、一定水準以上の技能を持った技能者の確保が不可欠であることから、県民に制度を周知するとともに、技能検定予備講習の技術専門校での実施や中小企業や事業主団体が行う技能検定の支援により、合格者の増加を図る。
- ③ 県内の企業が有する独自の技能やノウハウ等に関する社内検定を県が認定する「静岡県技能評価認定制度」の普及・促進を図る。

3 ものづくりの後継者育成への支援

(1) 技能競技大会に取り組む若年者への支援

- ① 23歳以下の青年技能者が技を競う「技能五輪全国大会」や20歳以下の職業訓練生・専門学校生等による「若年者ものづくり競技大会」など全国規模の技能競技大会に本県選手を輩出するため、これらの大会への選手育成に対する支援等により、企業・団体等の参加を促進する。
- ② 全国トップレベルの技能に触れる機会を通じて、県民のものづくりへの関心が高まるよう、「技能五輪全国大会」や1級技能士など熟練技能者が技を競う「技能グランプリ」など、全国規模の技能競技大会の本県での開催に協力する。
- ③ 高校におけるものづくり教育への理解を高めるとともに、高校生の技術・技能水準の向上を図るため「高校生ものづくりコンテスト県大会」を教育委員会との協働により開催する。
- ④ 職業訓練生・専門学校生等の技術・技能水準の向上を図るため「若年者ものづくり競技大会」県予選を開催する。

第3部 職業能力開発をめぐる状況と課題

1 職業能力開発の現状

(1) 職業能力開発の施策体系

本県の産業を担う人材育成について、職業能力開発の観点から、主として次の取組を実施している。

大きく、第1次産業の担い手の育成と第2次・第3次産業の担い手の育成と分かかれ、第1次産業の担い手の育成について、農林業は農林大学校が、漁業は漁業高等学園が取り組んでいる。

また、農林業就業者の資質向上については、農林大学校及び農林事務所において研修等を行っている。

第2次・第3次産業の担い手の育成における職業能力の開発向上については、公共職業訓練と民間における職業訓練が行われている。

公共職業訓練については、国による職業能力開発施設として、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置運営し、主に若年者を対象としたものづくり系の高度な職業訓練を実施している職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ浜松)と離転職者等への職業訓練を行っている職業能力開発促進センター(ポリテクセンター静岡)がある。また、県立の施設として、沼津・清水・浜松の技術専門校(テクノカレッジ)及びあしたか職業訓練校において、地域産業の人材ニーズにきめ細かく対応した職業訓練を実施している。

また、民間での職業訓練は、専修学校などの民間教育訓練機関、認定職業訓練施設^(注)などにおいて行われている。

(注) 認定職業訓練

事業主がその雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、法令で定める基準に適合することを認定された職業訓練

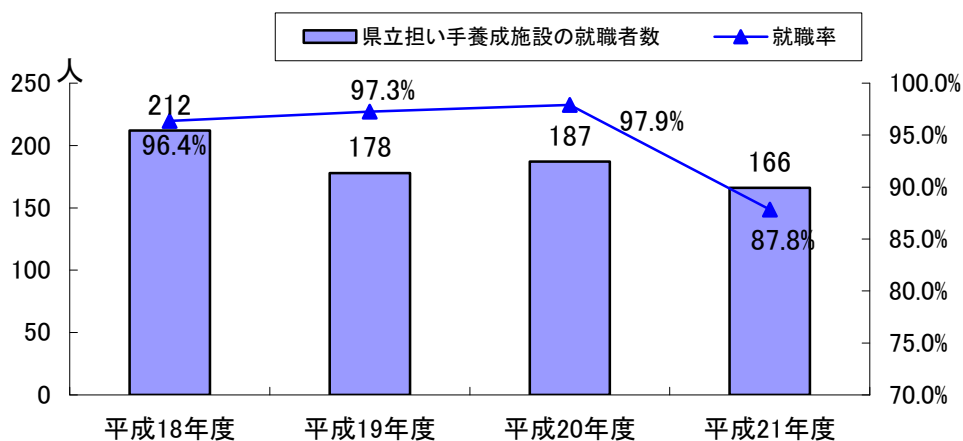
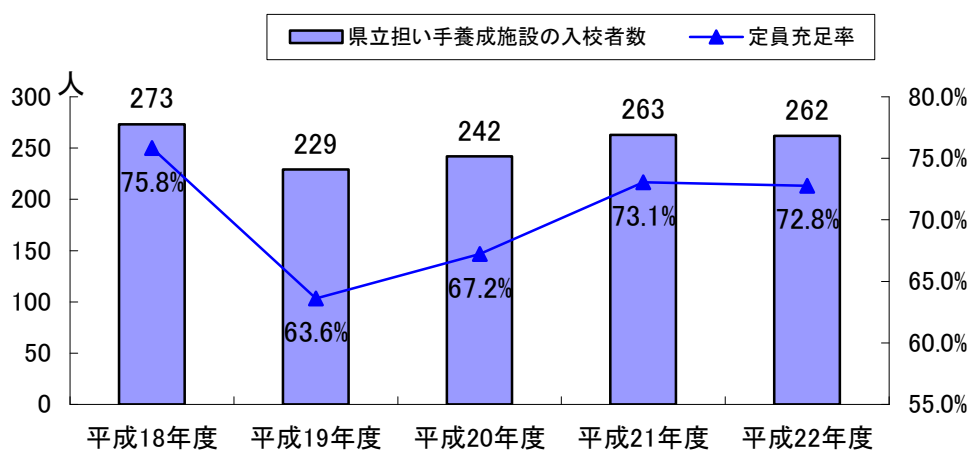
(2) 職業能力開発の状況

① 県立担い手養成施設の状況

技術専門校、あしたか職業訓練校、農林大学校、漁業高等学園において、本県の産業を担う人材の育成を実施している。

図表 県立担い手養成施設の状況

県立担い手養成施設		1学年 の定員	訓練科目等
内 訳	技術専門校(若年者コース)	170人	機械、電子、情報、電気、設備、建築
	あしたか職業訓練校	50人	コンピュータ、生産・サービス
	農林大学校(養成部・研究部)	120人	園芸、茶業、果樹、畜産、林業
	漁業高等学園	20人	漁業
	計	360人	

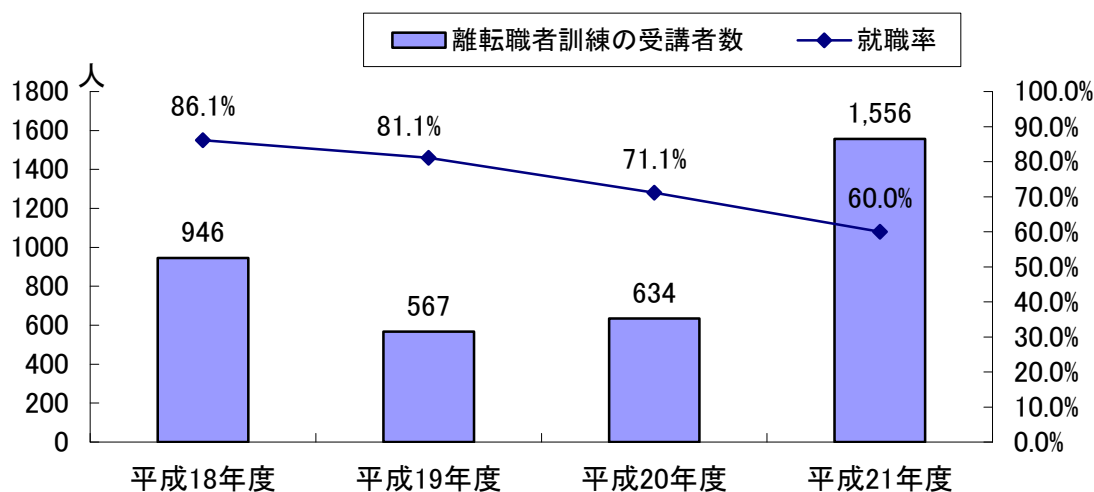


(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

② 離転職者を対象とした訓練の状況

離転職者の再就職を支援するため、職業能力開発施設内においてものづくり系職種の訓練や、雇用の受け皿として期待される介護、IT分野など多様な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施している。

図表 県実施の離転職者訓練の状況

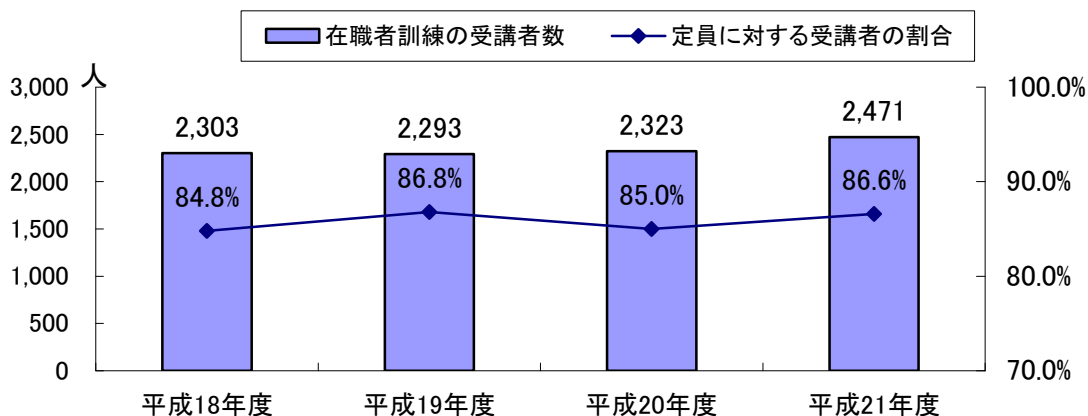


(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

③ 企業等在職者を対象とした訓練の状況

企業等在職者を対象に、技術革新に対応した新しい技術・技能を付与し、また自分の持っている技能を更にレベルアップさせるための訓練を実施している。

図表 県立施設の在職者訓練の状況

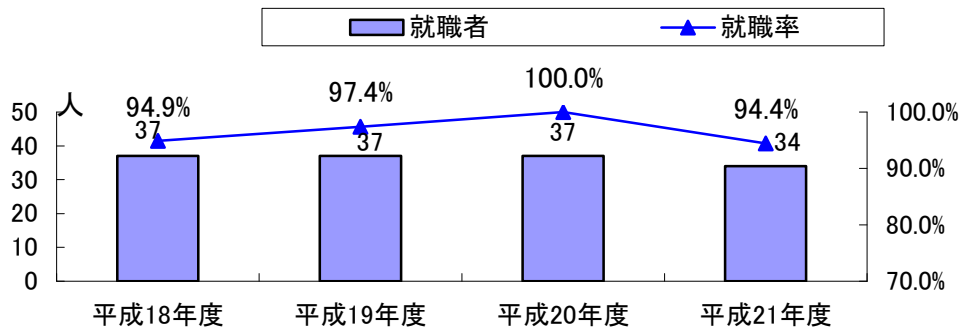
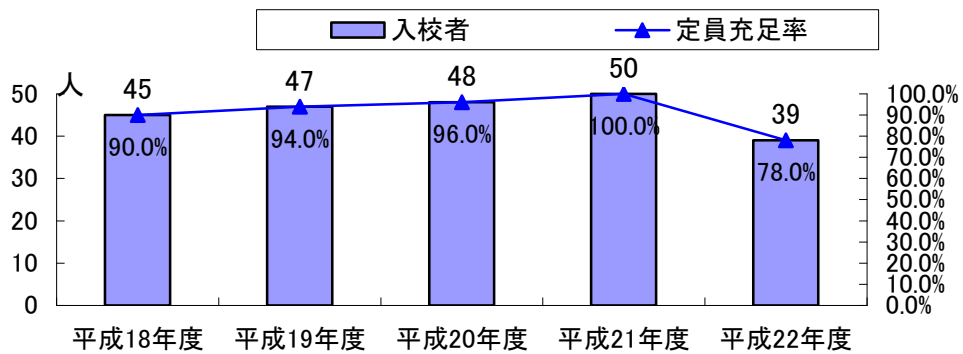


(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

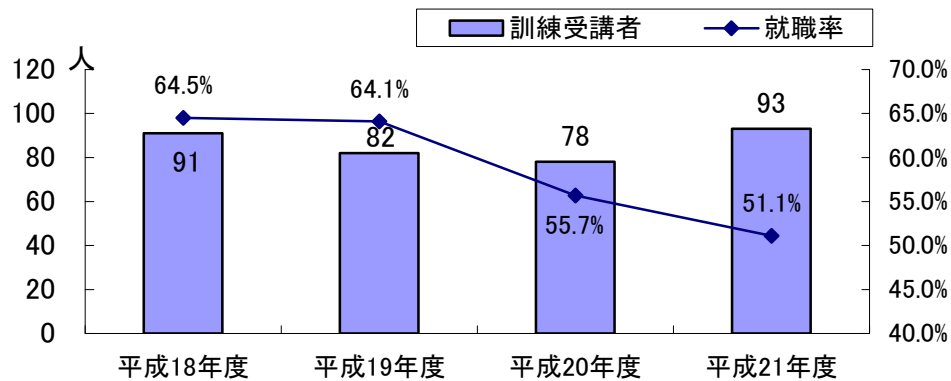
④ 障害のある方を対象とした訓練の状況

障害のある方の就労を支援するため、県立あしたか職業訓練校における訓練のほか、技術専門学校における施設内訓練及び事業主や民間教育訓練機関等に委託した訓練を実施している。

図表 あしたか職業訓練校の状況



図表 県立技術専門校の障害者訓練の状況



(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

図表 県立技術専門校における資格取得一覧

区 分		取 得 可 能 な 資 格 名	
若 年 者 訓 練	技術専門校	機械技術科	ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証（自由研削、機械研削）、CAD利用技術検定、2級技能士
		電気技術科	ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証（自由研削）、小型車両系建設機械運転修了証、高所作業車運転業務特別教育修了証、1種・2種電気工事士
		電子技術科	工業技術検定、デジタル技術検定、電気工事施工管理技術検定、2級技能士
		情報技術科	基本情報技術者、応用情報技術者、日商簿記検定
		建築科	玉掛け技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能講習修了証、木材加工用機械作業主任者技能講習、2級建築士、2級技能士
		設備技術科	ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証（自由研削）、小型車両系建設機械運転修了証、高所作業車運転業務特別教育修了証、2種電気工事士、液化石油ガス設備士、第3種冷凍機械責任者、2級技能士
	あしたか職業訓練校	日商PC検定（文書作成、データ活用）、日商簿記検定、日商販売士検定、Microsoft Office Specialist検定	
	農林大学校	大型特殊自動車運転免許（農耕用）、大型特殊自動車けん引免許（農耕用）、フォークリフト運転技能修了証、2級ボイラー技士、危険物取扱者、毒物劇物取扱者、農業機械士、ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、小型ボイラー特別教育講習、小型車両系建設機械運転修了証、日本茶インストラクター、日本茶アドバイザー、茶手揉教師補、家畜人工授精師免許、認定牛飼師資格、林業架線作業主任者免許、チェーンソー作業従事者特別教育講習、樹木医補資格	
	漁業高等学園	小型船舶操縦士、2級海上特殊無線技士、ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、海技士、普通救命講習修了証、ダイビング認定証	
離 転 職 者 訓 練	施設内	ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、手溶接技能者、半自動溶接技能者、ステンレス鋼溶接技能者、プレス特別教育、フロン回収技術者、玉掛け技能講習、研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証（自由研削）、DIYアドバイザー、1種・2種電気工事士、消防設備士乙、高所作業車運転業務特別教育修了証、小型移動式クレーン技能講習、小型車両系建設機械運転修了証、2級技能士、訪問介護員養成研修2級課程修了証、ガイドヘルパー、色彩検定、POP広告クリエイター、CAD利用技術検定、コンピュータサービス技能評価試験	
	施設外（委託）	介護福祉士、介護職員基礎研修課程修了証、訪問介護員養成研修2級課程修了証、介護報酬請求事務技能検定、保険請求事務技能検定、診療報酬請求事務能力認定、調剤報酬請求事務技能検定、医療事務技能検定試験2級、医師事務作業補助検定、医事オペレータ技能検定試験、メディカルクラーク2級、ケアクラーク、メディカルオペレータ、1級・2級ホームヘルパー、宅地建物取引主任者資格、販売士検定、ビジネス実務法務検定、CAD利用技術者、日商簿記検定、2級データベース、VBAエキスパート、ホームページ作成検定、Webクリエイター能力	
在 職 者 訓 練	施設内	ガス溶接技能講習修了証・アーク溶接特別教育修了証、研削といしの取替え等の業務に係る特別教育修了証（自由研削、機械研削）、CAD利用技術検定、1級・2級技能士、1種・2種電気工事士、2級・3級工業英語、コンピュータサービス技能評価試験（ワープロ・表計算・データベース・オフィスドキュメント部門）、ホームページ作成検定、イラストレータクリエイター能力認定、MOUS・コンピュータサービス技能評価試験、技能士	

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

(3) 民間における職業訓練等の状況**① 認定職業訓練施設における訓練の状況**

認定職業訓練として、木造建築、和裁、理美容、造園等の多様な訓練が実施されている。

図表 認定職業訓練の推移

(単位:校、人)

区分		19			20			21		
		共同	単独	計	共同	単独	計	共同	単独	計
普通	実施校	13	2	15	13	2	15	13	2	15
	訓練生	108	4	112	108	3	111	109	4	113
短期	実施校	19	8	27	19	8	27	19	7	26
	訓練生	24,183	1,697	25,880	22,609	1,755	24,364	21,251	1,480	22,731
計	実施校	32(28)	10(10)	42(38)	32(28)	10(10)	42(38)	32(29)	9(9)	41(38)
	訓練生	24,291	1,701	25,992	22,717	1,758	24,475	21,360	1,484	22,844

(注)・普通は1年以上の訓練、短期は1年未満の訓練
 ・共同は中小事業所が共同で、単独は1事業所が単独で運営している訓練校
 ・括弧()内は、認定校又は実施校の実数

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

図表 認定職業訓練の実施状況

平成22年度訓練実施校(○は補助対象校、◎は全国団体、()は補助対象校数) 平成23年2月3日

No	所轄	運営補助	訓練施設名	所在地	運営主体	訓練課程	主な訓練科
1	沼津	共同	○伊東高等職業訓練校	伊東市	(職)伊東職業訓練協会	普通	木造建築、造園、和裁
2			○伊豆高等職業訓練校	伊豆の国市	(職)伊豆職業訓練協会	普通	木造建築
3			○沼津高等職業訓練校	沼津市	(職)沼津連合建設協会	普通	木造建築
4			○駿東地域職業能力開発学院	御殿場市	(職)駿東地域職業能力開発協会	普通・短期	木造建築
5			◎富士教育訓練センター	富士宮市	(職)全国建設産業教育訓練協会	短期	土木施工管理、測量
6			国際人材開発協会訓練センター	富士宮市	(職)国際人材開発協会	短期	建築施工
7	単独		東芝キャリアテクニカルスクール	富士市	東芝キャリア(株)富士事業所	短期	空調システム
8			矢崎総業(株)富士研修センター	御殿場市	矢崎総業(株)計装ビジネスユニット	短期	運行記録計
9			奥山美容職業訓練校	沼津市	(有)奥山	短期	美容
10	清水	共同	○静岡高等技能学校	静岡市	(職)静岡技能協会	普通	木造建築
11			○榛南建築高等職業訓練校	牧之原市	(職)榛南職業訓練協会	普通	木造建築、建築板金、左官・タイル
12			○静岡県建設学院	藤枝市	(職)静岡県建設業能力開発協会	普通・短期	土木施工
13			○藤枝建築高等職業訓練校	藤枝市	藤枝建築事業協同組合	普通	木造建築
14			○静岡県技能士会連合会訓練センター	静岡市	(社)静岡県技能士会連合会	短期	塑性加工、塗装
15			AZプラン高等ヘアアカデミー学院	静岡市	AZプランサロン	短期	美容、理容
16			静岡県職業能力開発協会	静岡市	静岡県職業能力開発協会	短期	48時間講習
17			(社)静岡県労働基準協会連合会 安全衛生教育センター	静岡市	(社)静岡県労働基準協会連合会	短期	フォークリフト運転
18			建設業労働災害防止協会 静岡県支部安全衛生教育センター	静岡市	建設業労働災害防止協会 静岡県支部安全衛生教育セン	短期	土木、とび、建設
19			陸上貨物運送事業労働災害 防止協会静岡県支部	静岡市	陸上貨物運送事業労働災害 防止協会静岡県支部	短期	フォークリフト運転
20			静岡県自動車整備振興会 技術講習所	静岡市	(社)静岡県自動車整備振興会	短期	自動車整備
21			○青春理美容学苑	静岡市	(職)青春理美容学苑	短期	美容
22			○訓練協会GMテクニカルアカデミー	静岡市	訓練協会GMアカデミー	短期	美容
23			○認定訓練校フォルテ	焼津市	認定職業訓練校フォルテ運営協会	短期	美容
24	単独		城北和裁専門学院	静岡市	城北和裁	普通	和裁
25			日立アプライアンス(株)技術サポート センタ技術研修所	静岡市	日立アプライアンス(株)技術サポート センタ技術研修所	短期	冷凍空調システム
26			三菱電機(株)住環境営業技術研修 センターテクノスクール静岡	静岡市	三菱電機(株)静岡製作所	短期	冷凍空調設備
27	浜松	共同	○小笠高等職業訓練校	掛川市	小笠建築合同組合	普通	木造建築
28			○中遠建築高等職業訓練校	磐田市	(職)中遠建築職業訓練協会	普通	木造建築
29			○浜松建築高等職業訓練校	浜松市	(職)浜松建築職業訓練協会	普通	木造建築
30			○浜松市浜北高等技能開発校	浜松市	浜北商工会	普通・短期	造園、OA事務
31			○湖西職業能力開発学院	湖西市	(職)湖西地域職業能力開発協会	短期	機械、情報処理
32			○P.H.7アカデミー	袋井市	P.H.7グループ	短期	理容
33			静岡県浜松ビューティカレッジ	掛川市	(職)静岡県理美容技能開発協会	短期	美容
34			○IT'S HAIR GROUP	浜松市	訓練協会 IT GLOBAL ACADEMY	短期	美容
35			○内海和裁高等職業訓練校	浜松市	内海和洋裁所	普通	和裁
36			東洋キャリア(株)掛川研修センター	菊川市	東洋キャリア(株)掛川事業所	短期	大型機器故障診断
37	遠鉄磐田自動車学校	磐田市	(株)遠鉄自動車学校	短期	大型二種、普通二種		
計			(共同) 28(20)	(単独) 9(0)		合計	37(20)

2 平成22年度新規認定校(いずれも平成23年度訓練開始)

1	沼津	共同	静岡イーストビューティーアカデ ミー本社トレーニングセンター	長泉町	静岡イーストビューティーアカデ ミー運営協会	短期	美容		
2	清水	単独	(株)エーエフシー	静岡市	AFC-HDアムスライフグループ人材育成委員会	短期	一般事務業務		
3			しずおか信用金庫本店	静岡市	しずおか信用金庫	短期	金融業務		
4			日立アプライアンス(株)清水事業所 職業能力開発校	静岡市	日立アプライアンス(株)清水事業所	短期	空調機関連機器機械加工		
5			矢崎加工(株)技術センター	静岡市	矢崎化工(株)	短期	無人搬送装置基礎		
6			(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	静岡市	(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	短期	健康食品製造		
7			はごろもフーズ(株)	静岡市	はごろもフーズ(株)	短期	食品製造工程		
8			(株)村上開明堂藤枝事業所	藤枝市	(株)村上開明堂	短期	バックミラー製造		
9			(株)中央コンタクト販売教育研修セン ター	東京都港区	(株)中央コンタクト	短期	コンタクトレンズ販売教育		
10			ビック東海研修施設	静岡市	(株)ビック東海	短期	IT基礎技術		
11			清水銀行本店ビル	静岡市	(株)清水銀行	短期	銀行業務基礎		
12			(株)小糸製作所教育センター	静岡市	(株)小糸製作所静岡工場	短期	初級実技訓練基礎		
13			三菱電機(株)静岡製作所	静岡市	三菱電機(株)静岡製作所				
14			浜松	単独	フィールビューティーアカデミー	磐田市	(株)フィールアンドクリエイション	短期	美容

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

② 専修学校における教育の状況

県内の専修学校において、コンピュータ関連などの工業系、介護などの医療系といった多様な教育訓練が実施されている。

図表 専修学校における実施状況
【H22年度 募集状況（2か月以上の訓練）】(H22.4月現在)

区分	東部	中部	西部
専修学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ・設計開発系 沼津情報・ビジネス専門学校 ○ 自動車系 富士メカニク専門学校 ○ 動物・植物系 国際ペットビジネス専門学校 ○ ビジネス実務系 栄光ビジネスパソコン専門学校 国際医療管理専門学校熱海校 沼津情報・ビジネス専門学校 富士コンピューター専門学校 富士宮高等専修学校 ○ 観光・外国語系 国際観光専門学校熱海校 富士コンピュータ専門学校 ○ 建築・インテリア系 日本建築専門学校 ○ 音楽・芸術・デザイン系 沼津情報・ビジネス専門学校 日本ギター専門学校 日本書道芸術専門学校 ○ 服飾家政系 きうちファッションカレッジ 土屋学園家政専門学校 ○ 美容系 高山理容美容総合専門学校 静岡県東部理容美容専門学校 ○ 調理・製菓系 中央歯科衛生士調理製菓専門学校 富士調理製菓専門学校 ○ 教育社会福祉系 沼津情報・ビジネス専門学校 東部福祉情報専門学校 ○ 医療系 下田看護専門学校 専門学校白寿医療学院 中央歯科衛生士調理製菓専門学校 東海医療学園専門学校 富士リハビリテーション専門学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ・設計開発系 静岡産業技術専門学校 専門学校静岡電子情報カレッジ ○ 自動車系 静岡工科自動車学校 駿河学院実務専門学校 ○ 動物・植物系 静岡デザイン専門学校 ○ ビジネス実務系 清水学院実務高等専修学校 静岡産業技術専門学校 静進情報高等専修学校 専門学校静岡医療秘書学院 大原簿記情報医療専門学校静岡校 大原法律公務員専門学校静岡校 島田実業高等専修学校 藤枝学院実務高等専修学校 ○ 観光・外国語系 プロスベラ学院外国語専門学校 国際ことば学院外国語専門学校 静岡インターナショナルエア・リゾート専門学校 大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校 ○ 建築・インテリア系 静岡デザイン専門学校 静岡産業技術専門学校 ○ 音楽・芸術・デザイン系 静岡デザイン専門学校 静岡産業技術専門学校 専門学校ノアデザインカレッジ ○ 服飾家政系 静岡デザイン専門学校 辻村和服専門学校 ○ 美容系 静岡デザイン専門学校 静岡県理容美容専門学校 川口調理師専門学校 中央調理製菓専門学校静岡校 ○ 教育社会福祉系 静岡福祉医療専門学校 ○ 医療系 常葉学園静岡リハビリテーション専門学校 静岡医療学園専門学校 静岡済生会看護専門学校 東海リハビリテーション専門学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ・設計開発系 浜松情報専門学校 ○ 自動車系 東海工科専門学校 ○ 動物・植物系 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー ○ ビジネス実務系 国際医療管理専門学校浜松校 大原簿記情報医療専門学校浜松校 大原法律公務員専門学校浜松校 浜松情報専門学校 ○ 観光・外国語系 国際観光専門学校浜松校 大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校浜松校 ○ 建築・インテリア系 デザインテクノロジー専門学校 専門学校ルネサンス・デザイン アカデミー 浜松日建工科専門学校 ○ 音楽・芸術・デザイン系 デザインテクノロジー専門学校 静岡デザイン専門学校 専門学校ルネサンス・デザイン アカデミー ○ 服飾家政系 デザインテクノロジー専門学校 静岡デザイン専門学校 静岡服飾美容専門学校 専門学校ルネサンス・デザイン アカデミー 東海文化専門学校 ○ 美容系 静岡アルス美容専門学校 静岡県西部理容美容専門学校 静岡服飾美容専門学校 専門学校ルネサンス・デザイン アカデミー ○ 調理・製菓系 中遠調理師家政専門学校 東海調理製菓専門学校 浜松調理菓子専門学校 ○ 教育社会福祉系 東海福祉専門学校 東海文化専門学校 浜松医療福祉専門学校 浜松情報専門学校 ○ 医療系 常葉学園医療専門学校 静岡医療科学専門学校 静岡歯科衛生士専門学校 専門学校浜松医療学院 浜松医療福祉専門学校 浜松歯科衛生士専門学校

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

2 技能振興の状況

(1) 技能検定の実施状況

本県の技能検定受検者数は、経済情勢の悪化により、平成20年度をピークに減少傾向にある。職種別では、機械保全、プラスチック成形、機械検査職種の受検者が多い。

図表 技能検定の実施状況

級別	区分	年度						合計
		昭和34 ～ 平成17	18	19	20	21	22 (前期)	
		職種数	作業数	職種数	作業数	職種数	作業数	
特級	前期		54	52	51	51	50	
	後期		69	66	62	64		
特級	受験者数(人)	1,613	96	106	133	124		2,072
	合格者数(人)	548	24	31	45	40		688
	合格率(%)	(34.0)	(25.0)	(29.2)	(33.8)	(32.3)	-	(33.2)
一級	受験者数(人)	86,876	2,686	2,768	2,980	2,841	1,140	99,291
	合格者数(人)	37,913	1,102	1,070	1,291	1,334	529	43,239
	合格率(%)	(43.6)	(41.0)	(38.7)	(43.3)	(47.0)	(46.4)	(43.5)
二級	受験者数(人)	149,959	4,009	4,191	4,517	4,288	1,648	168,612
	合格者数(人)	62,217	1,620	1,588	1,844	1,864	809	69,942
	合格率(%)	(41.5)	(40.4)	(37.9)	(40.8)	(43.5)	(49.1)	(41.5)
三級	受験者数(人)	2,606	560	634	632	636	389	5,457
	合格者数(人)	1,683	404	434	463	480	310	3,774
	合格率(%)	(64.6)	(72.1)	(68.5)	(73.3)	(75.5)	(79.7)	(69.2)
単一等級	受験者数(人)	3,521	72	68	59	84	23	3,827
	合格者数(人)	1,751	35	26	15	38	9	1,874
	合格率(%)	(49.7)	(48.6)	(38.2)	(25.4)	(45.2)	(39.1)	(49.0)
計	受験者数(人)	244,575	7,423	7,767	8,321	7,973	3,200	279,259
	合格者数(人)	104,112	3,185	3,149	3,658	3,756	1,657	119,517
	合格率(%)	(42.6)	(42.9)	(40.5)	(44.0)	(47.1)	(51.8)	(42.8)
(基礎級)	職種数		37	36	39	35	33	
	作業数		47	56	52	43	40	
基礎一級	受験者数(人)	12	0	3	2	3	8	28
	合格者数(人)	12	0	3	2	3	8	28
	合格率(%)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
基礎二級	受験者数(人)	5,680	1,549	2,019	2,420	2,016	877	14,561
	合格者数(人)	5,610	1,489	1,954	2,175	1,848	813	13,889
	合格率(%)	(98.8)	(96.1)	(96.8)	(89.9)	(91.7)	(92.7)	(95.4)
随時三級	受験者数(人)	1	0	0	3	1	1	6
	合格者数(人)	1	0	0	3	1	1	6
	合格率(%)	(100.0)	-	-	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
計	受験者数(人)	5,693	1,549	2,022	2,425	2,020	886	14,595
	合格者数(人)	5,623	1,489	1,957	2,180	1,852	822	13,923
	合格率(%)	(98.8)	(96.1)	(96.8)	(89.9)	(91.7)	(92.8)	(95.4)

基礎級12月末まで

(注)・特級：管理者又は監督者が通常有すべき技能・知識の程度

・1級：上級の技能労働者が通常有すべき技能・知識の程度

・2級：中級の技能労働者が通常有すべき技能・知識の程度

・3級：初級の技能労働者が通常有すべき技能・知識の程度

・単一等級：上級の技能労働者が通常有すべき技能・知識の程度

・基礎級：基本的な業務の遂行に必要な技能・知識の程度（外国人実習生の技能修得を評価するもの）

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

(2) 各種技能競技大会における本県選手の参加・入賞状況

図表 各種技能競技大会における本県選手の参加・入賞状況

① 技能五輪全国大会

概ね23歳以下の技能者の技能レベルを競い合う全国大会

年度	県予選 実施状 況	全国大会						1位入賞 職種	2位入賞 職種	3位入賞 職種
		派遣 者数	入賞者数							
			1位	2位	3位	敢闘賞	計			
～17	3,758	904	23	38	48	128	237			
18	79	76	3	4	3	13	23	広告美術、れんが積 み、冷凍技術	フラワー装飾、美容、 レストランカービス	広告美術、フラワー 装飾、冷凍技術
19	62	40	1	3	3	6	13	冷凍技術	電工、造園、情 報技術	洋裁、造園、 冷凍技術
20	55	37	2	4	1	3	10	フライス盤 冷凍技術	フライス盤、電工、 洋裁、冷凍技術	フラワー装飾
21	61	44	2	3	1	6	12	電工 フラワー装飾	フラワー装飾 冷凍技術	フライス盤
22	58	31	2	1	4	1	8	フラワー装飾 冷凍技術	フラワー装飾	フライス盤 レストランカービス 冷凍技術
計	4,073	1,132	33	53	60	157	303			

② 技能五輪国際大会

各国の予選を勝ち抜いた22歳以下の青年技能者が国際交流と技能向上を目的として競い合う国際大会

年度	派遣 者数	入賞者数					1位入賞 職種	2位入賞 職種	3位入賞 職種
		1位	2位	3位	敢闘賞	計			
～12	6	1	0	0	1	2	鋳鉄鋳物		
13	1								
15	1								
17	0								
19	9	1			2	3	造園		
21	3			1	1	2			CNCフライス盤
計	20	2	0	1	4	7			

③ 若年者ものづくり競技大会

20歳未満の学生の技能レベルを競い合う全国大会

年度	派遣者数	入賞者数					1位入賞職種	2位入賞職種	3位入賞職種
		1位	2位	3位	敢闘賞	計			
17	6					0			
18	9					0			
20	10	1	1	1		3	情報技術	機械製図 (CAD)	ITPC ネットワーク
21	12			1		1			情報技術
22	9					0			
計	46	1	1	2	0	4			

④ 技能グランプリ (全国大会)

特級、一級及び単一等級技能士の全国技能競技大会

年度	参加者数	入賞者数					1位入賞職種	2位入賞職種	3位入賞職種
		1位	2位	3位	敢闘賞	計			
56~13	227	21	12	23	40	96			
14	9	1	1	1	1	4	園芸装飾	日本料理	広告美術
16	9	1	1	1	1	4	かわらぶき	建築大工	畳製作
18	9	2	0	0	2	4	かわらぶき、出だせ		
20	8	0	2	1	2	5		かわらぶき、フラワー装飾	紳士服製作
22	9	2	0	1	0	3	かわらぶき、石工		石工
計	271	27	16	27	46	116			

⑤ 全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)

障害のある方の技能を競い合う全国大会

年度	全国大会						1位 (金賞) 入賞職種	2位 (銀賞) 入賞職種	3位 (銅賞) 入賞職種
	派遣者数	1位 (金賞)	2位 (銀賞)	3位 (銅賞)	努力賞	計			
47~16	136	10	9	23	18	60			
18	28	4	6	4	5	19	洋服、データベース、機械組立、絵画	電子回路接続、コンピュータグラフィックス、パソコン組立、機械組立、木工、刺繍	パソコン操作、ワードプロセッサ、籠製作、刺繍
20	13	2	1	1	0	4	電子回路接続 コンピュータグラフィックス	洋裁	ワード・プロセッサ
21	12	0	4	1	1	6		洋裁、ビルクリーニング、縫製、木工	ワード・プロセッサ
22	12	1	0	1	0	2	洋裁		パソコン組立
計	201	17	20	30	24	91			

- ・ 17、19年度は、国際アビリンピック開催年のため、全国大会は実施されていない。

⑥ 国際アビリンピック

各国の予選を勝ち抜いた障害のある方が技能向上と国際親善を目的として競い合う大会

年度	派遣者数	入賞者数					1位入賞 職種	2位入賞 職種	3位入賞 職種
		1位 (金賞)	2位 (銀賞)	3位 (銅賞)	敢闘賞	計			
～14	8	1	1		1	3	機械製図	洋生菓子	
15	2					0			
19	11	1	2	2		5	コンピュータプログラミング	データベース作成 ポスターデザイン	洋服・紳士服 機械師
計	21	2	3	2		8			

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

(3) WAZAフェスタ、WAZAチャレンジ教室の開催実績

図表 WAZAフェスタ、WAZAチャレンジ教室の開催実績

OWAZAフェスタ開催

ものづくりの楽しさや技能の素晴らしさを県民、特に若者にアピールするとともに、各種技能競技大会やものづくりの体験教室や実演・展示等を行った。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
開催日	8/6 (土) 8/7 (日)	7/29 (土) 7/30 (日)	8/4 (土) 8/5 (日)	7/19 (土) 7/20 (日)	8/1 (土) 8/2 (日)	7/31 (土) 8/1 (日)
会場	キラメッセ ぬまづほか	ツインメッ セ静岡ほか	キラメッセ ぬまづほか	浜松市総合 産業展示館 ほか	ツインメッ セ静岡ほか	ふじさんめ っせ ほか
入場者	16,000人	10,000人	12,000人	10,000人	10,000人	8,000人
参加選手	396人	483人	360人	353人	346人	384人

OWAZAチャレンジ教室

小・中・特別支援学校の生徒が授業の中で、優れた技能・技術を持った技能士の指導により、ものづくりの素晴らしさを体験する教室を行った。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実施校	19 (小6中8 聾・養5)	28 (小7中12 聾・養9)	32 (小10中10 特12)	27 (小11中10 特6)	34 (小9中13 特12)	33 (小14中13 特6)
児童生徒数	1,442人	1,812人	1,918人	2,480人	2,218人	2,432人
派遣技能士	398人	503人	530人	595人	541人	613人

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

(4) 本県の技能者表彰の状況

極めて優れた技能を有し模範となる技能者や技能者の有する技能が全国的に高水準にある者等を表彰している。

図表 本県の技能者表彰の状況

区 分		～17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	計	備 考	
国	叙 勲 (職業訓練、技能検定功労)	117	6	6	6	6	5	146	春3人受章 秋3人受章	
	黄 綬 褒 章(技能功労)	93	5	4	6	2	4	114	春3人受章 秋3人受章	
厚生 労働 大臣	卓越技能者	受賞	110	6	4	5	2	2	129	18・19・20年度 受賞者のうち 1名は団体推 薦による受賞
		推薦	—	18	16	15	14	16	—	
	認定訓練功労	個人	28	1	1	1	1	1	33	
		団体	32	0	0	0	0	0	32	
	技能検定功労	個人	68	3	3	3	3	3	83	
		団体	27	1	1	1	1	1	32	
技能振興	団体	1	0	0	0	0	0	1	7年度制定	
知 事	優秀技能者	表彰	828	23	30	30	27	28	966	表彰者数 10年度から 30名程度
		推薦	—	25	35	38	30	32	—	
	認定訓練功労	個人	137	3	3	3	3	3	152	
		団体	37	0	0	0	0	0	37	
	技能検定功労	個人	40	5	5	5	5	5	65	10年度制定
		団体	7	1	1	1	1	1	12	
	技能振興	団体	0	0	0	0	0	0	0	
	技能競技大会指導者	個人	—	4	1	1	2	0	8	18年度制定
		団体	—	4	0	1	1	0	6	
		団体	—	—	—	2	1	1	4	

(資料) 静岡県職業能力開発課調べ

(5) 静岡県技能マイスターの認定状況

自らが優秀な技能を有し、技能伝承のために後進の指導・育成に尽力している技能者を「静岡県技能マイスター」として認定し、その活動を通して技能者の社会的評価の向上を図る。

図表 静岡県技能マイスターの認定状況

平成 18 年度（18. 11. 14 認定）（五十音順）

区分	氏名	住所	職種	後進の指導育成での貢献
1	いちかわいちお 市川一男	浜松市 南区	造園工	・18年度の香川県で開催された技能五輪全国大会に、選手を育成。 ・技能検定の造園職種について、計10年間技能検定委員を務めた。
2	うつみ はるこ 内海春子	浜松市 中区	和服 仕立職	・認定職業訓練校を設立し、技能の取得促進を図る。
3	おおた さぶろう 太田左武朗	富士宮市	タイル張 り工	・18年度の技能五輪全国大会（香川大会）で、指導した「れんが積み」職種の杉本敏寿さんが、金賞を受賞した。
4	かとう ひろじ 加藤寛二	愛知県	金型 製作工	・系統的な人材育成に取組み、責任者として評価方法・評価基準の策定に貢献。技能者の地位の向上に貢献した。
5	すずき しんじ 鈴木眞司	浜松市 東区	木製 建具 製造工	・平成11年度から5年間、技能検定委員を、平成16年度から現在まで主席技能検定委員を務めた。
6	なぐら たかし 名倉 孝	袋井市	鬼瓦師	・平成3年に全国の同業者に呼びかけて「日本鬼師会」を発足させ、鬼瓦・の保存・製作技術の伝承に尽力。
7	はぎわらたすけ 萩原多助	静岡市駿 河区	左官	・組合員を対象とした組合の技能検定事前研修の講師として、墨だし、定規などの実技と学科を長年指導している。
8	はまの ひでお 濱野英男	静岡市葵 区	紳士服 仕立職	・全日本紳士服技術コンクールで助言した技能者が受賞。 アビリンピックで助言した技能者が金メダルを受賞（原脩次郎、滝こと代）
9	ひやまかずまさ 檜山和正	伊東市	日本 料理人	・本人の適切な指導により、第35回技能五輪全国大会では、内田晴久選手が敢闘賞に、第37回大会では三澤崇典選手が第一位に入賞した。
10	やすだ さだお 安田貞男	静岡市葵 区	そば 料理人	・手打ちそば講習会の実施 そば屋の後継者10人程度を対象とした講習会を、20年以上前から毎年3ヶ月間実施。
11	やまぐち みよじ 山口美代治	島田市	広告 美術工	・平成11年技能五輪全国大会では、広告美術職種で金・銀・銅をとり、継続して技能五輪選手の指導育成に従事している。今年度の香川大会では岡田朋子が金賞受賞。

平成19年度(20.3.21認定)(五十音順)

区分	氏名	住所	職種	後進の指導育成での貢献
1	あおのみつお 青野光男	三島市	かわらぶき工	・第34回技能五輪全国大会で指導した選手が3位に入賞した。平成4年に職業認定訓練校を設立し、校長を務め後継者を育成。
2	おげざわこうじ 桶澤孝二	静岡市 葵区	貴金属装身具製作職	・第44回技能五輪全国大会の貴金属装身具職種競技参加選手を育成した。将来を嘱望されている後進に技術指導を行っている。
3	おぐちしょうぞう 小口昭三	湖西市	煙火製造工	・(社)日本煙火協会保安技術講習会講師として後進の育成に努めた。(社)日本煙火協会事故調査委員会委員等を務め後進を指導。複数の弟子を指導し業界に輩出。
4	かめやまやすこ 亀山泰子	静岡市 清水区	婦人服仕立職	・技能五輪全国大会の洋裁競技参加選手を多数育成している。第44回大会、第45回ではそれぞれ6人を育成し、前者で1人が敢闘賞、後者で1人が銅賞を獲得した。
5	さじもとたけし 佐次本武司	掛川市	木製建具製造工	・平成16年～ 県建具工業組合の技能委員。技能検定の受検を奨励・実技指導をしている。近隣の中学生を社会勉強として教えている。息子1人を指導している。
6	さわもとみちのり 澤元教哲	磐田市	宮大工	・技能五輪全国大会の建築大工選手を多数育成。第43回大会で1人、第44回大会で2人を育成。8年以上認定職業訓練校の講師を務めている。高校の生徒や近隣中学の生徒を現場で体験指導している。
7	ふくだ かん 福田 寛	静岡市 葵区	建設機械整備工	・昭和59年～認定職業訓練校の講師を務めている。定時制高校の生徒やハローワークの求職者を指導育成し、就職させている。高校の教員に対する助言を行っている。
8	みやざきまこと 宮崎 誠	富士市	建築板金工	・第39回技能五輪国際大会「金属屋根葺き」に出場した久保拓也さんを指導。複数の弟子を指導し業界に輩出した。

※ 宮崎誠氏：平成21年2月28日逝去

平成20年度(20.12.17認定)(五十音順)

	氏名	住所	職種	後進の指導育成での貢献
1	あさだ たかし 浅田 孝	静岡市 清水区	電気めっき工	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練指導員として新入社員の教育に努めている。また、講習会を開き若手の技能向上に努め、技能検定合格者を多数育成している。 ・公害防止管理者として処理技術の向上、作業者の指導に努め公害防止管理者に多数合格させている。
2	あんど うもとじ 安藤 元二	浜松市中 区	紳士服仕立職	<ul style="list-style-type: none"> ・指導した3人が第30回全国注文紳士服技術コンクール実技部門で総理大臣賞、経済産業大臣賞、文部科学大臣賞を受賞した。 ・講習会を開催し、技能検定1級、2級合格者を多数育成している。 ・中部日本技術者団体連合会の講師として指導している。
3	いとう としひこ 伊藤 敏彦	浜松市 南区	弦楽器 (ギター) 製作工	<ul style="list-style-type: none"> ・職場で若手に技術伝承に努めている。 ・他社の木工作業者を指導している。 ・学校実習指導を積極的に行い、青少年にギターの魅力やものづくりの楽しさを伝えている。
4	かわしま すすむ 川島 進	富士宮市	左官	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等への参加希望者に対し技能を伝授し、平成17年度の神戸大会では、3位に入賞させた。 ・多くの弟子を養成し、独立させた。 ・WAZAチャレンジ教室やWAZAフェスタ等のイベントで指導している。
5	さとう なんしん 佐藤 楠進	浜松市 東区	機械木工	<ul style="list-style-type: none"> ・作業基準を標準化し後継者に品質安全の重要性を指導し、技能伝承に努めた。 ・多数の技能検定1級合格者を育成した。認定職業訓練における指導、木工機械調整の技能検定委員を長年務めた。
6	まつい としかず 松井 利和	浜松市 東区	電子管・ 特殊電球 製造工	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動を通して若手研究者の指導・育成を行っており、光電子増倍管、光電面、電子増倍管について特許を3件出願した。 ・平成17年度、文部科学省の科学試験研究委託の研究開発の研究員の一員として、若手研究者の育成に寄与した。

平成 21 年度 (22. 1. 13 認定) (五十音順)

	氏 名	住所	職種	後進の指導育成での貢献
1	こうやましようさく 神山 将策	三島市	建築とび工	<ul style="list-style-type: none"> 従業員を指導し、技能五輪に出場させた。 指導した従業員が鳶競技大会で優秀な成績を残している。 同業者に建設機械の講習会を実施し、多数の資格者を輩出している。 若手従業員を現場で指導・育成している。
2	こばやしあきよ 小林 明世	静岡市 駿河区	建築大工	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 39 年から多数の弟子を指導した。 駿府城東御門復元工事で棟梁として 50 名を超える大工職人に社寺建築を指導した。 指導した数名が社寺建築の道に進んだ。 秘伝の技法を後世に残すため、講習会などで伝授している。
3	すぎやましようじ 杉山 勝司	静岡市 清水区	タイル張り工	<ul style="list-style-type: none"> 指導した選手が平成 18 年の技能五輪香川大会で金賞を受賞し、平成 19 年の国際大会に出場した。 若年技能者等を指導し、技能検定合格率向上に努めている。 従業員の指導育成に努めている。 技能検定委員等を務めた。
4	ないとうくみこ 内藤久美子	沼津市	美容師	<ul style="list-style-type: none"> 指導した選手が平成 18 年の技能五輪香川大会で銀賞を受賞した。 指導した選手が多数、全国大会や県大会で入賞している。 全日本美容講師会常任創作委員等として、長年、後進の美容技術向上に努め、年 30 回以上、全国で講習活動を行っている。
5	もちづきひさこ 望月 久子	富士市	婦人・子供服仕立職	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練講師として後進を育成している。 業界関係者の要望に応じ、随時講習会を行っている。 シルバー人材センターの文化教養講座の講師を長年務めている。
6	やましたあきのり 山下 昭憲	浜松市 西区	造園工	<ul style="list-style-type: none"> 指導した選手が平成 18 年の技能五輪香川大会で敢闘賞を受賞した。 技能士会会員に講習会を開催している。 従業員に対し技術指導を行っている。 技能検定委員を 8 年務めた。

平成22年度（23.1.17認定）（五十音順）

	氏名	住所	職種	後進の指導育成での貢献
1	かとう こうさぶろう 加藤鴻三郎	沼津市	配管工	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定講習会を開催し、技能検定受検者の合格率向上に取り組んでいる。 指導者講習会を開催し、優秀な技能者育成のために指導者のレベルアップに取り組んでいる。 現場で指導を行っている。 指導した従業員が、技能競技県大会で最優秀賞を受賞した。
2	たかはし かずお 高橋 一雄	静岡市 葵区	竹細工工	<ul style="list-style-type: none"> 組合主催の後継者育成事業の専任指導講師として、伝統技法・技術の普及に努めている。 現場における後継者の指導を行っている。 経済産業省や静岡市主催の「児童・生徒を対象とする伝統的工芸品教育事業」で講師として指導している。

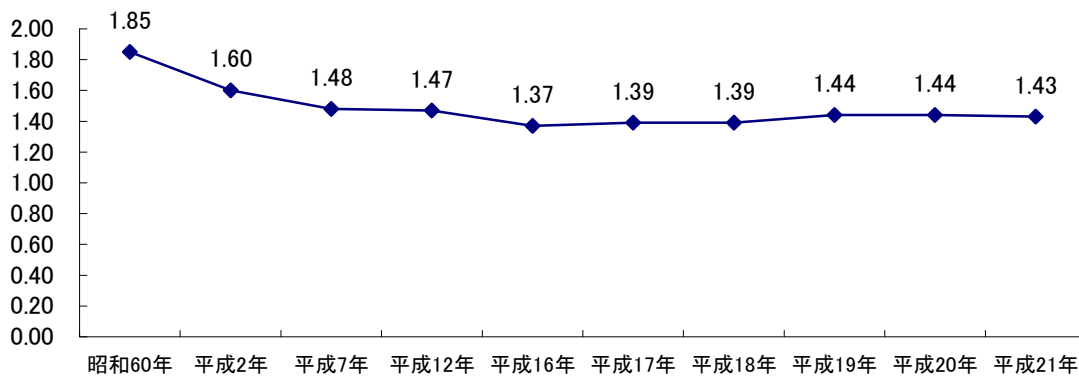
（資料）静岡県職業能力開発課調べ

3 経済社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は、現在約 380 万人、全国人口の約 3% を占め、都道府県の中では全国 10 位となっているが、本県の合計特殊出生率は、平成 16 年の 1.37 を底にして回復の兆しがあったものの、平成 21 年は前年を下回る 1.43（平成 20 年 1.44）となり、人口置換水準を大きく下回る状態が続いている。

図表 合計特殊出生率の推移(静岡県)

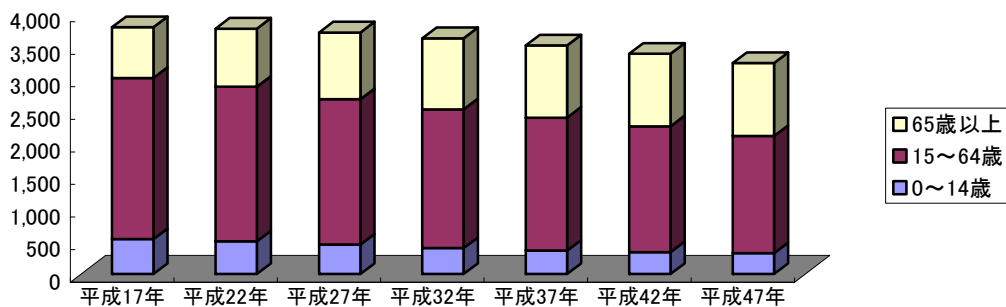


(資料) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」

また、高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成 17 年の 20.5%（全国 20.1%）から、平成 27 年には 27.6%、平成 32 年には 30.1% と一層の上昇が見込まれる。

将来人口を展望すると、概ね 10 年後の平成 32 年には 362 万人、平成 42 年には 338 万人に減少すると推計されており、少子高齢化が一層進行していくと見込まれている。

図表 将来推計人口の推移(静岡県)



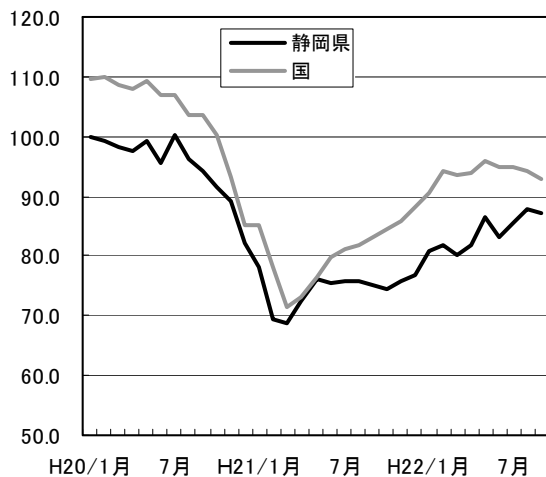
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成 19 年 5 月推計)

(2) 平成 20 年秋以降の世界的な金融危機の影響

平成 20 年秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、本県では、平成 21 年 8 月の有効求人倍率が 0.39(全国 0.43)、同年 3 月の鉱工業生産指数が 68.0(全国 70.6)、同年 1 から 3 月期の実質経済成長率が -11.3% (全国 -11.3%)、同年 3 月期の業況判断 D I が -51% (全国 -46%) など、各種の経済指標が全国平均を下回り、輸送用機器や電気機械等の輸外型産業の割合が大きい本県産業の構造的な課題が顕著となった。

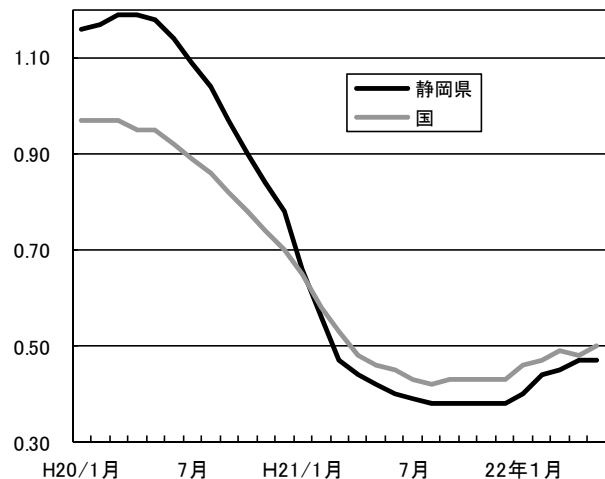
現在の我が国の経済は、新興国向けの輸出や国の経済対策などの効果を背景に自立的な回復へ向かうと期待されるが、足元では欧米の景気減速や円高等の下押しリスクを抱えており、本県でも、輸出を中心に持ち直しの動きが見られるものの、全国に比べ回復の足取りは重く、雇用情勢の回復の遅れが課題となっている。

図表 鉱工業生産指数



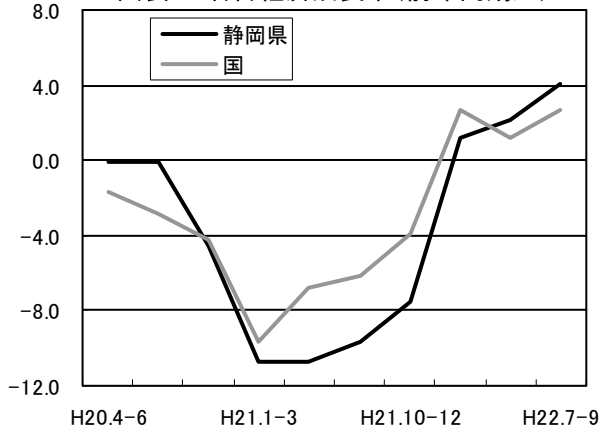
(資料) 静岡県「鉱工業生産動態調査」

図表 有効求人倍率(季節調整値)



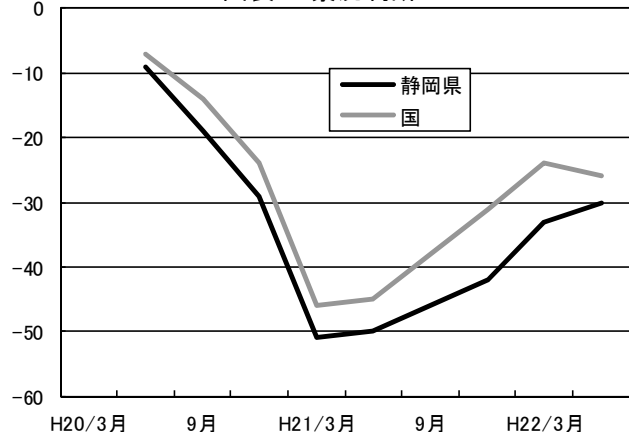
(資料) 静岡労働局

図表 名目経済成長率(前年同期比)



(資料) 静岡県「四半期別 GDP 速報」

図表 景況判断 D.I.



(資料) 日本銀行静岡支店

(3) 産業の特徴

本県は、人口、県民所得、県内総生産等の全国に占める割合が約3%となっているが、製造品出荷額の全国比は、5.7%と高くなっており、ものづくり県として発展してきた。

本県の名目県内総生産は、平成20年度で約16兆4,527億円であり、各産業の占める割合は、1次産業1.1%、2次産業が39.8%、第3次産業が59.1%で、全国と比べると2次産業が大きく、3次産業が小さくなっている。

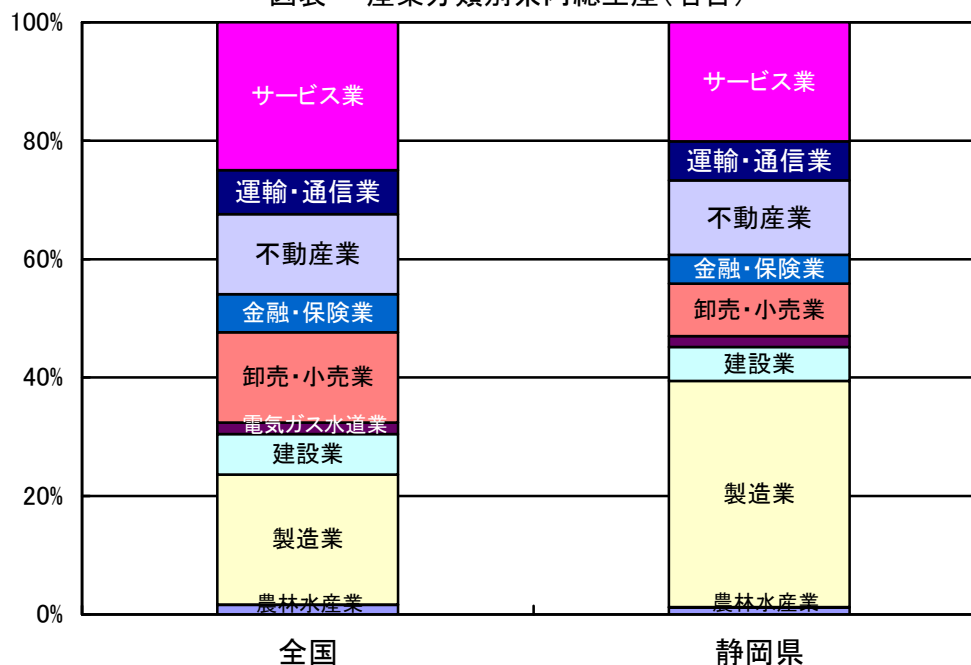
図表 産業分野別の県内総生産(名目)の割合

産業別	1次産業	2次産業	3次産業
静岡県(年度)	1.1%	39.8%	59.1%
全国(暦年)	1.4%	25.8%	72.8%

(資料) 内閣府「国民経済計算」、静岡県「県民経済計算」(ともに平成20年度)

産業分類別の名目総生産では、製造業が38.1%(全国22.5%)、サービス業が20.1%(全国24.8%)を占めており、全国に比べ、サービス業、卸売・小売業の割合が低くなっている。

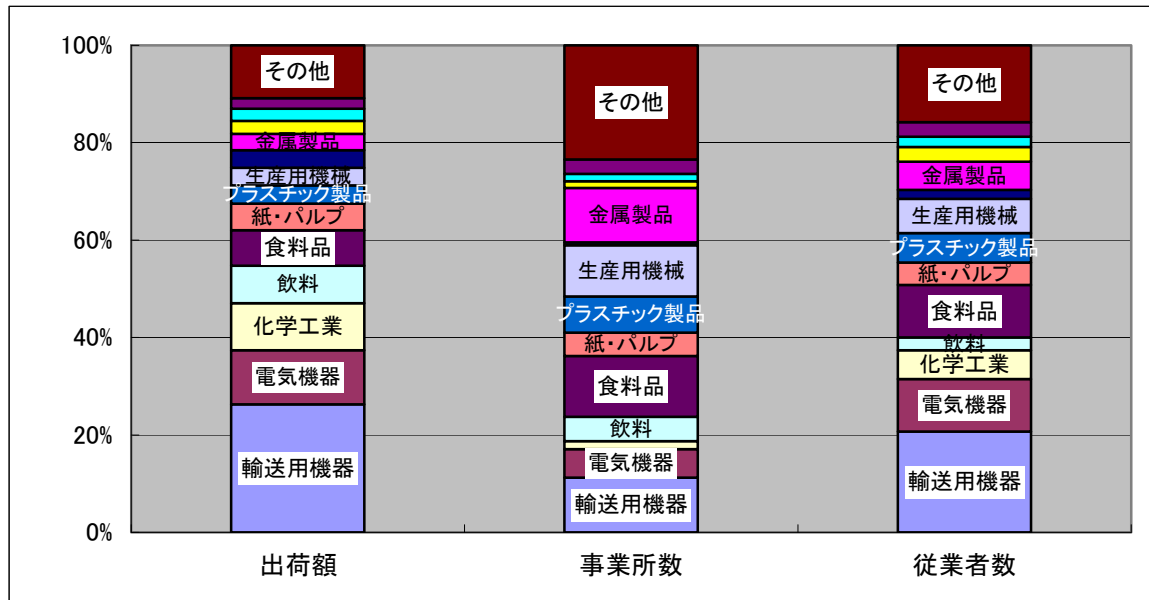
図表 産業分類別県内総生産(名目)



(資料) 内閣府「国民経済計算」、静岡県「県民経済計算」(ともに平成20年度)

製造業の製造品出荷額における産業分類別シェアを見ると、出荷額では輸送用機器が3兆9,527億円で最も多く約26%を占め、事業所数では食料品が1,405事業所で最も多く、従業者数では輸送用機器が84,858人で最も多くなっている。

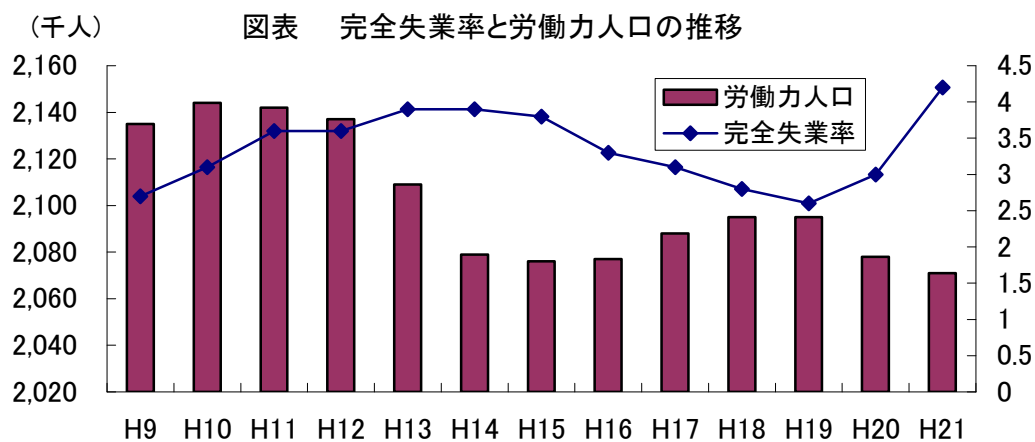
図表 産業別製造品出荷額等



(資料) 静岡県「工業統計調査」(平成21年度)

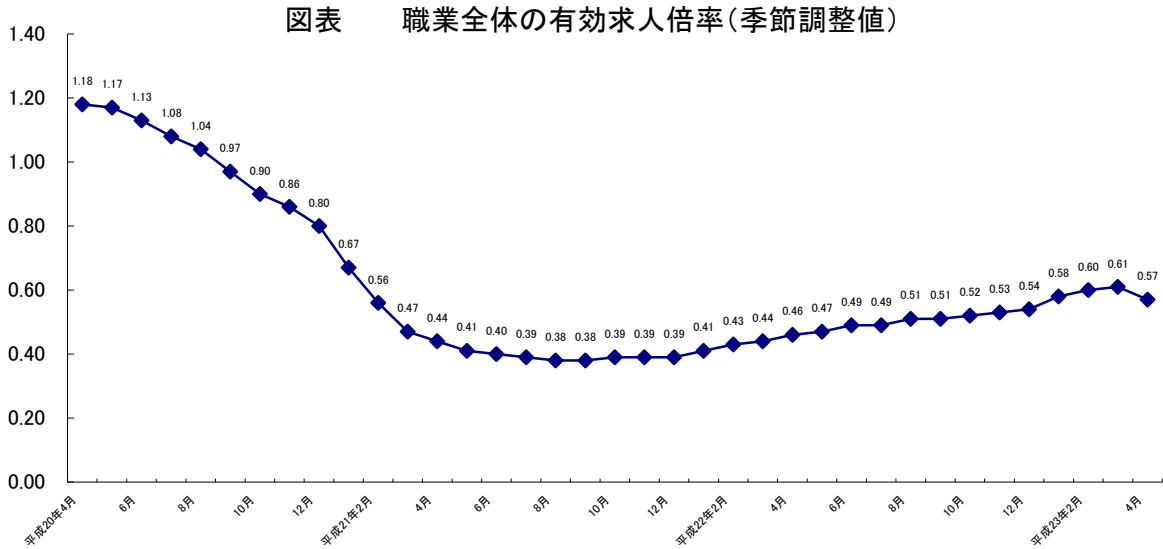
(4) 雇用情勢

本県の完全失業率は、平成15年から平成19年まで、景気拡大に伴い減少していたが、平成20年秋のリーマンショック後の景気後退に伴い、4.2%に増加した。



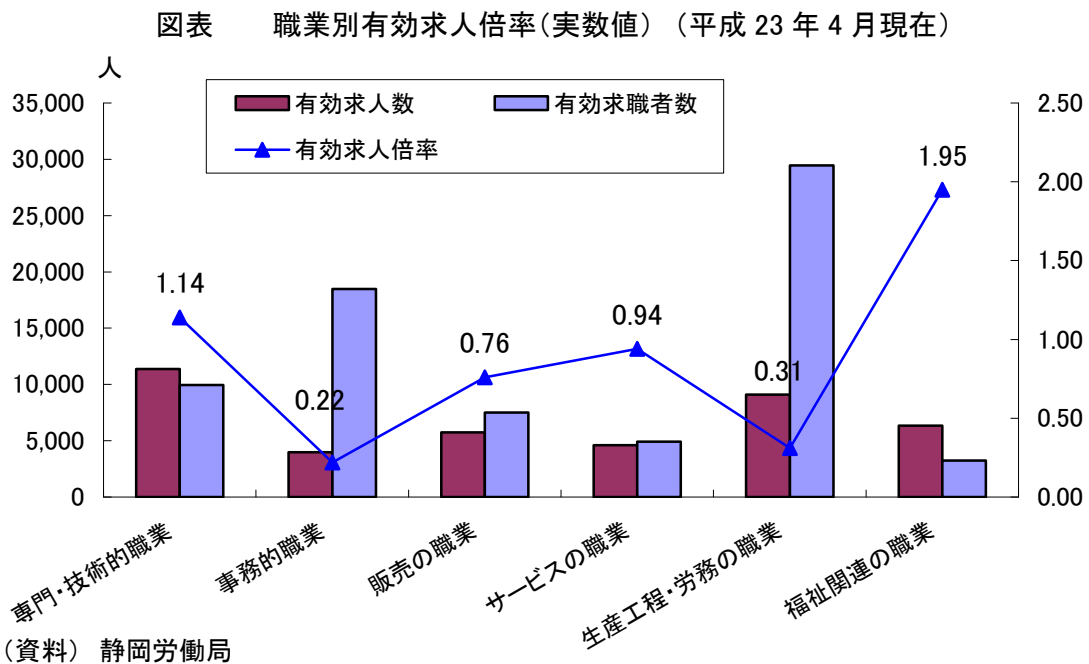
(資料) 総務省「労働力調査」

本県の有効求人倍率は、平成20年秋以降、急速に悪化しており、求職者にとって大変厳しい就職環境が続いている。



(資料) 静岡労働局

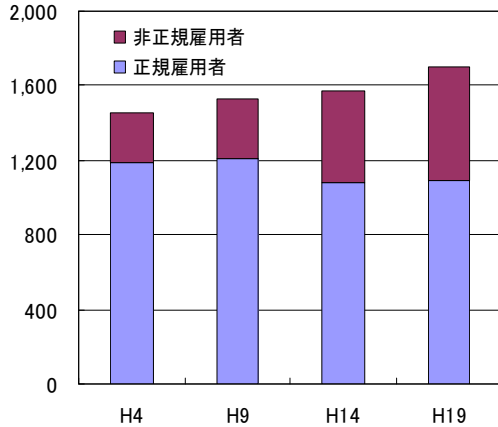
本県の有効求人倍率は、平成23年4月現在で職業計が0.57と厳しい状況が続いているが、福祉関連の職業では1.95、専門・技術的職業は1.14と求人数が求職者数を上回っている。



(資料) 静岡労働局

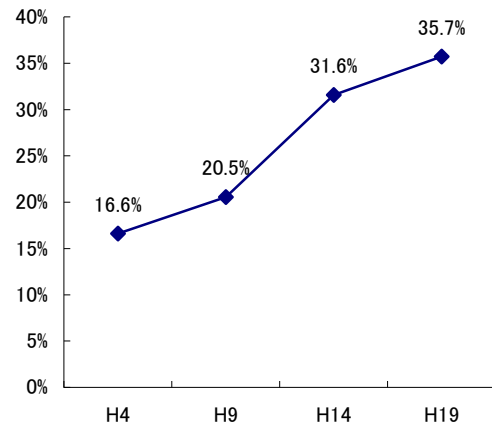
労働者派遣法の規制緩和等により非正規雇用が拡大してきたが、平成20年秋以降の景気後退に伴い、多くの企業で非正規雇用者に対する雇止めなどの雇用調整が行われた。

図表 正規・非正規雇用者の推移(静岡県)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

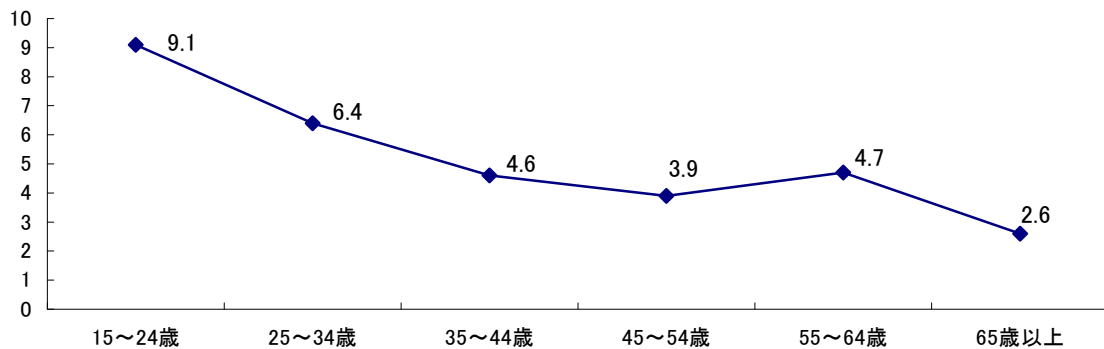
図表 非正規雇用者率の推移(静岡県)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

厳しい雇用情勢の中で、世代別では完全失業率が最も高くなっている新規学卒者を含めた若年者の就職活動のきめ細かな就職支援をはじめとした幅広い雇用対策が必要となっている。

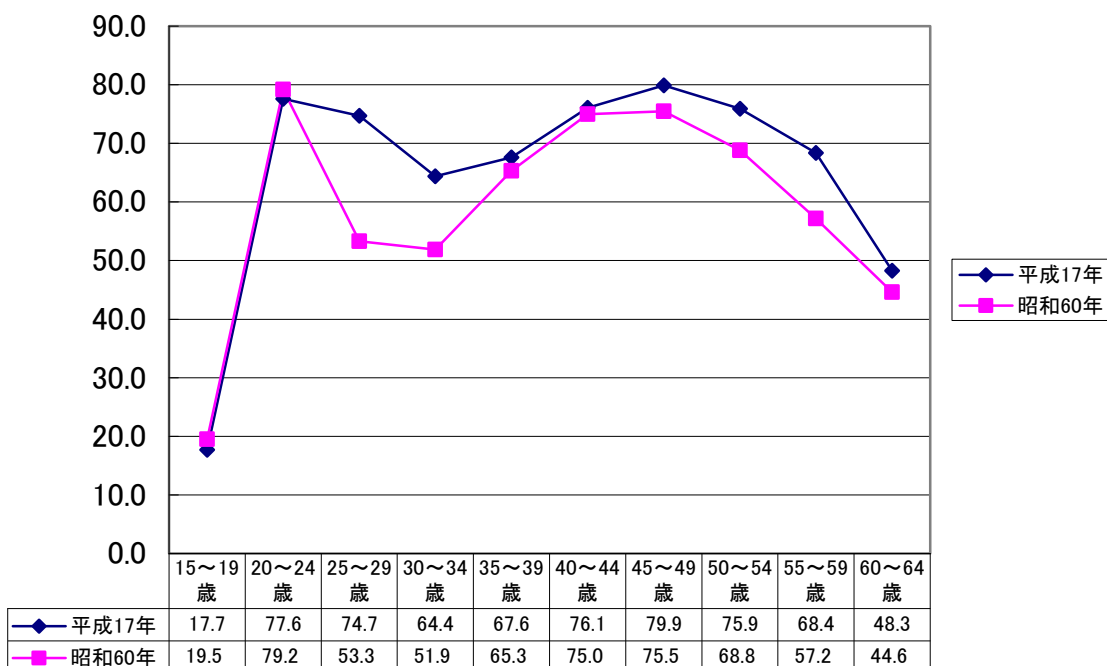
図表 年齢階層別完全失業率の推移(全国)



(資料) 総務省「労働力調査」(平成21年度)

一方で本県女性の労働力率を年齢別に見ると、近年では谷の部分の底上げ傾向が伺えるが、子育ての負担が大きい世代で下がる、いわゆるM字型となっており、少子高齢化が進行していく中で、今まで以上に女性にとって魅力的な就業の場や雇用環境の整備が求められている。

図表 本県女性の年齢階級別労働力率の推移

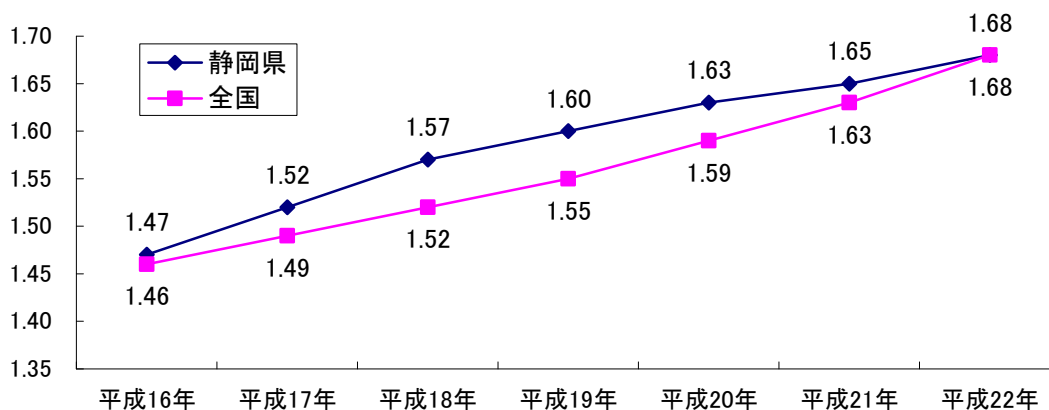


(資料) 国勢調査

(注) 労働力率:労働力人口(就業者+完全失業者)/当該年齢層の人口

また障害のある方の雇用についても、県内の民間企業における障害のある方の実雇用率は、平成22年6月1日現在1.68%と6年連続で前年を上回っているものの、1.8%の法定雇用率は下回っているため、引き続き、雇用促進策が望まれている。

図表 障害者雇用率の推移



(資料) 厚生労働省「毎年6月1日現在の障害者の雇用状況について」

さらに高齢者について、平成 29 年時点で、労働力人口が国全体として約 100 万人の減少が見込まれており、年齢別では、15 から 29 歳で約 170 万人の減少、30 から 59 歳で約 140 万人の減少、一方 60 歳以上で約 210 万人の増加が見込まれていることから、産業の担い手として期待されている。

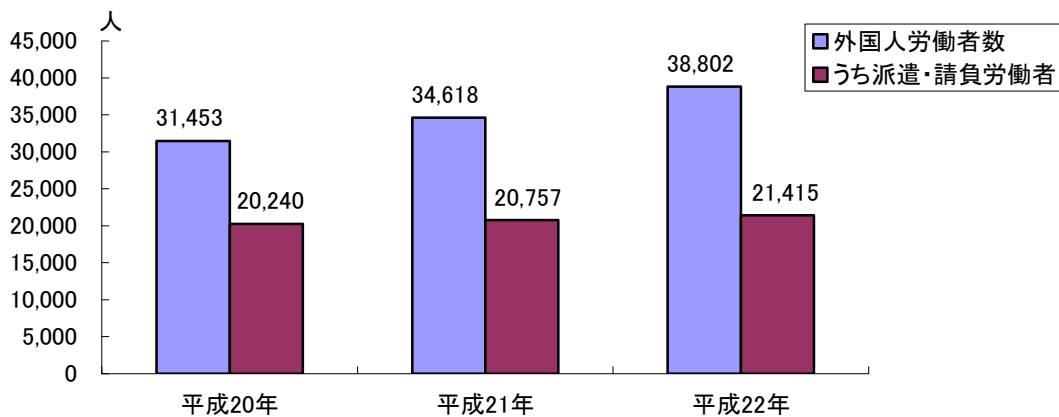
図表 労働力人口の推移(全国)

区分	15～29 歳	30～59 歳	60 歳以上	合計
2006 年	1,329 万人	4,362 万人	967 万人	6,657 万人
2017 年	1,163 万人	4,219 万人	1,173 万人	6,556 万人
2030 年	1,019 万人	3,887 万人	1,274 万人	6,180 万人

(資料) 総務省「労働力調査」(2006 年)、厚生労働省推計(2017 年、2030 年)

平成 20 年以降増加している県内の外国人労働者数の半数以上は、派遣・請負労働者であるため、安定雇用に向けた就労支援が求められている。

図表 外国人労働者数の推移



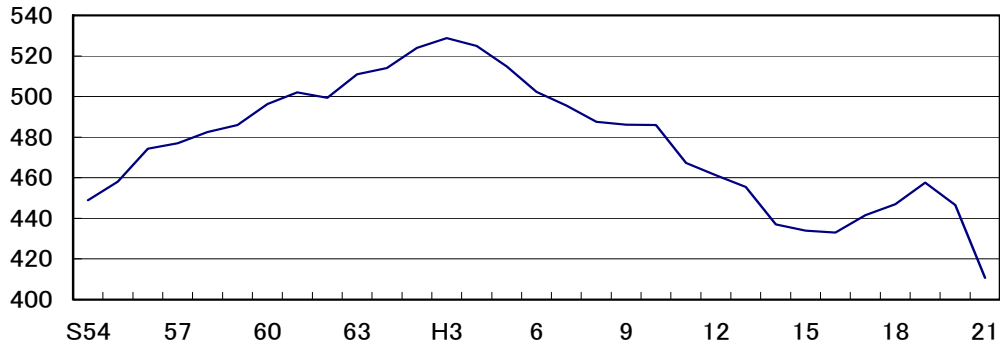
(資料) 静岡労働局

(5) 産業の担い手の育成状況

製造業では、グローバルなコスト競争等の経営環境の厳しさにより、中小企業は以前のように人材を育てる余裕がなくなってきており、また民間教育訓練機関は、機械・設備にコストがかかる等の理由から限られるため、公的な教育訓練機関の役割が重要になっている。

特に、従業員の高齢化が進む中で、次代を担う担い手や今後の成長が期待される分野を支える技術者の育成・確保が求められている。

図表 製造業(4人以上)の従業者数の推移

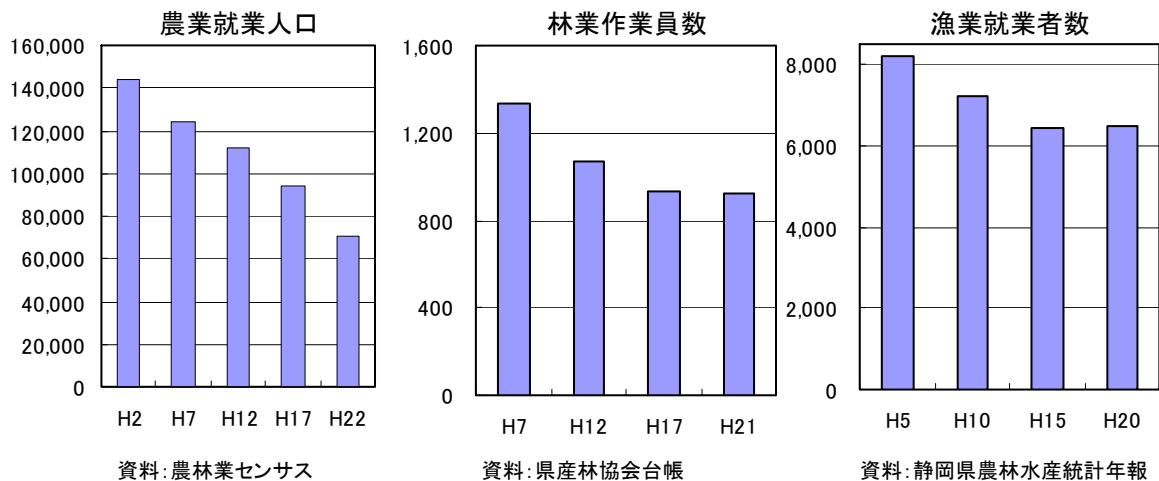


(資料) 静岡県工業推計

農林業では、就業者の高齢化により、担い手の減少が急速に進行し、産出額の減少や耕作放棄地の増加、手入れの行き届かない森林の増加などが進んでいる。このため、農業では、大規模で企業的な経営を実践するビジネス経営体を核とし、林業では林家等から経営を受託する森林組合などの林業事業体を核とする、持続可能な産業構造を構築していくことが必要となっている。

漁業においても、近年就業者数は概ね横ばいとなっているが、60歳以上が大半を占め、就業者の確保が必要となっている。

図表 農林水産業就業者数の推移(静岡県)



図表 経営耕地面積規模別農業経営体数の変化(静岡県)

経営耕地面積	0.3ha未満	0.3～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20ha以上
H17	3,634	29,428	9,374	2,708	1,423	438	126	78
H22	2,467	24,475	7,995	2,474	1,551	534	174	91
増減	- 1,167	- 4,953	- 1,379	- 234	128	96	48	13

資料：H17 H22 農林業センサス

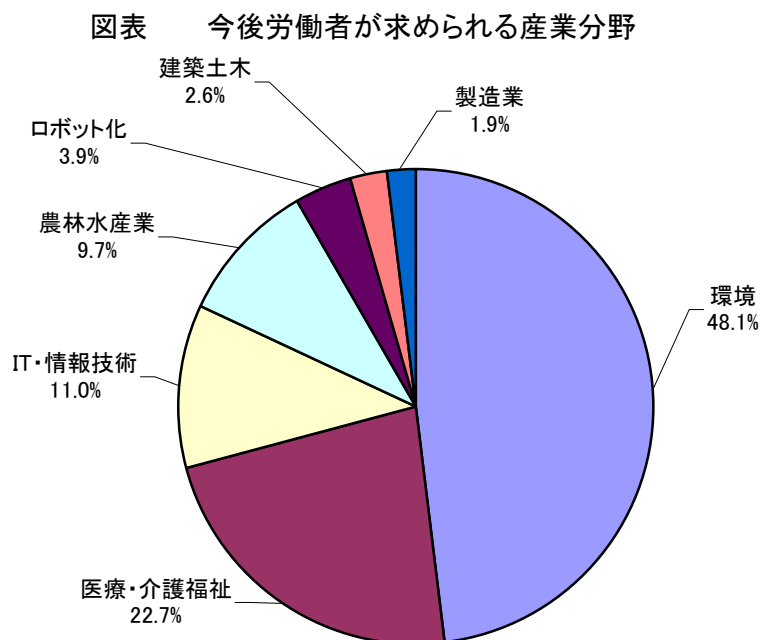
4 職業能力開発の課題と今後の方向性

(1) 製造業を中心とした民間企業のアンケート結果

平成21年12月から平成22年1月にかけて、製造業を中心とする民間企業に対して行った今後の職業能力開発に係るアンケート調査により次の結果が得られた。

① 今後、労働者が求められる産業分野

「環境」「医療・介護福祉」「IT・情報技術」「農林水産業」「ロボット化」「建築土木」「製造業」の順で回答が多くあった。

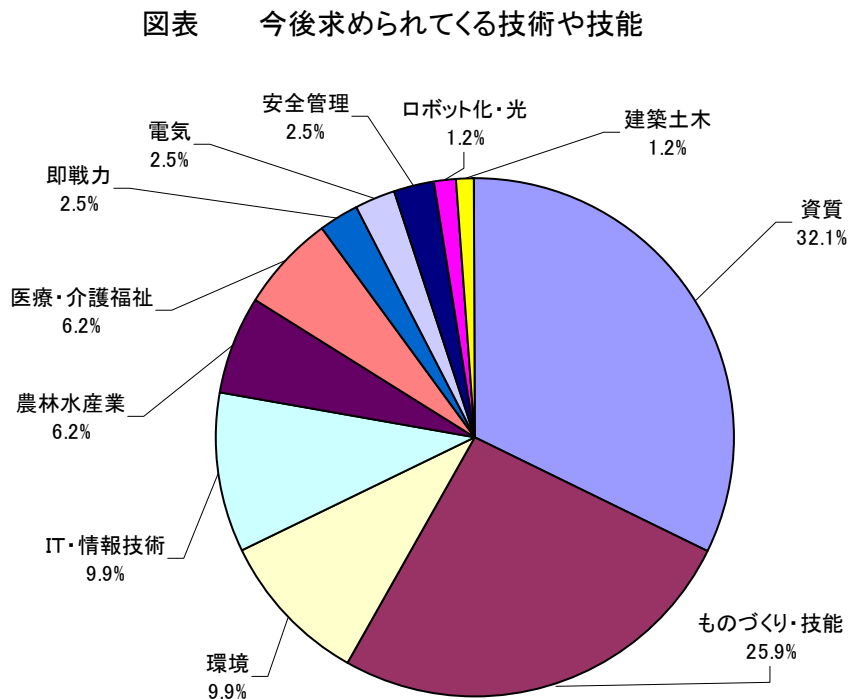


② 今後、求められてくる技術や技能

「資質」「ものづくり・技能」「環境」「IT・情報技術」「農林水産業」「医療・介護福祉」「即戦力」「電気」「安全管理」「ロボット化」「建築土木」の順で回答が多くあった。

資質については、人間性やコミュニケーション能力のほか、「既存の技術を応用し、新製品開発などに使うことのできる柔軟な発想力や思考力」といった意見があった。

またものづくり・技能は「ロボットで出来ないような細かい煩雑な作業」「細部に目が届く利用者を意識した丁寧なものづくり」、環境は「各種環境関連規制に対応するための技術やノウハウ」、IT・情報技術は「業務知識のあるSEレベルの人材」、農林水産業は「人材確保のための能力開発」、医療・介護福祉は「マニュアル人間でない技能」といった意見があった。



③ 職業能力開発について行政に期待するもの

人材育成に関連するものとして、「即戦力（現場ですぐに活かせる能力・技術・技能など）」、「基礎（やる気のある人間性、基礎知識・技術の習得など）」、「ものづくり（子どもの頃からのものづくり教育など）」、「専門性（専門的知識を活かし、応用し、開発できる力を持った人材など）」といった意見があった。

また訓練内容については、「化学への技術、知識習得にもっと力を入れること」「介護・食品加工サービスなど国内でやらなければならないものに力を入れ

ること」「ジャンルを広げて多様なニーズに対応できるよう柔軟に変えてはどうか」といった意見があった。

(2) 職業能力開発施策に係る有識者検討会での意見

平成21年8月から平成22年9月にかけて3回行った職業能力開発施策に係る有識者検討会において、職業能力開発施策の目指す方向性について次のような意見が示された。

① 次世代人材の育成

- ・ものづくりに必要な基礎的技術や実践力を習得する人材の育成を目指していく。
- ・応用力や創造力、積極性やコミュニケーション能力を有する技術者・技能者の育成を目指していく。
- ・技術の進歩、産業構造の変化に対応した人材の育成を目指していく。
- ・農林水産業を牽引する担い手の育成を目指していく。
- ・キャリア・コンサルティングの一層の充実を目指していく。

② 再チャレンジ、スキルアップへの支援

- ・離職者を対象とした職業訓練の機動的、弾力的な実施を目指していく。
- ・非正規社員を含めた在職者の技術・技能向上の支援を目指していく。
- ・6次産業の展開に向けた支援を目指していく。
- ・認定職業訓練など事業主が行う人材育成に対する支援の拡充を目指していく。

③ 多様な就職支援

- ・障害のある方の適性や就職希望に応じた多様な職業能力開発の推進を目指していく。

④ ものづくりの技能継承の促進

- ・ものづくりの技術・技能の継承を尊重する県民意識の向上を目指していく。
- ・技能水準及び技能者の社会的地位の向上を目指していく。
- ・ものづくりの後継者育成を目指していく。

5 国の動向

(1) 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止

国が行うべき雇用のセーフティネットとしての職業訓練、ものづくり産業に必要な人材の育成等については、都道府県との役割分担のもと、独立行政法人雇用・能力開発機構がその実施を担ってきたが、同機構は、「私のしごと館」を始め各種施設の設置、運営のあり方等の問題を指摘されたことなどから、政府は、国の責任において職業訓練を実施する体制を整備するための抜本的な改革を行うこととし、「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成23年法律第26号）を平成23年4月27日に公布し、平成23年10月に同機構が廃止されることとなった。

同機構が行っていた業務のうち、職業能力開発業務に限り独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管し、これまで以上に労使や地域のニーズを反映したより効果的な職業訓練を実施し、高齢者、障害者及び求職者等に対する雇用支援機能を強化することとした。

また、高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管される職業能力開発促進センター等の職業能力開発施設について、都道府県が移管を希望する場合はできる限り移管することとした。（移管期限平成25年度末）

なお、都道府県への移管にあたっては譲渡の特例を設け、その機能を維持することを前提として、独立行政法人雇用・能力開発機構の職員の引受割合に応じて譲渡額を減額及び2年度間の運営経費の高率補助を行うこととした。

今後、関係政省令等の制定後に示される具体的な移管条件を詳細に検証するとともに、本県における公共職業能力開発施設のあり方も含め検討していく。

(2) 求職者支援制度の創設

国は、平成21年度から、雇用保険を受給できない者等に対して、従来実施してきた公共職業訓練とは別に、新たに基金を造成し、職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行うことを内容とした「緊急人材育成支援事業」を緊急の時限措置として実施している。

しかし、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、短期に離職することにより雇用保険の受給資格を満たさない者、受給期間が終了しても再就職できない者等が依然として存在し、雇用保険と生活保護の間にあるセーフティネットを恒久制度として創設することが最重要課題となっていた。

このため、国は、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」に基づき、「第2のセーフティネット」として、雇用保険を受給できない求職者を対象に、就職

に必要な基礎的及び実践的な職業能力を高めるための訓練の実施、当該求職者が一定の要件を満たす場合に、その訓練期間中の生活を支援するための給付、ハローワークが中心にきめ細やかな就職支援を行うこと等を内容とした「求職者支援制度」を平成23年10月から実施することとした。

(3) 地域主権改革

地方公共団体の自治事務について、国が法令で事務の実施やその方法を縛っている義務付け・枠付けが多数存在する現状を改革するため、平成21年12月に閣議決定された「地方分権改革推進計画」に基づく「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」及び平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づく法律により、職業能力開発促進法の関係についても、都道府県が地域のニーズに対応し、実施すべき職業訓練の内容を自主的に決定できるよう、公共職業能力開発施設における教科、訓練時間、設備等の職業訓練の実施に関する基準などについて、都道府県が制定する条例に委任又は廃止等の措置を講ずることとしている。

(4) 東日本大震災に対する対応

国では、震災の被災者等の就労支援、雇用創出を促進するため、『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』を策定し、各省庁を横断して総合的な対策を実施することとした。

その中で、日本がひとつになって被災地を支援し、様々な分野の就労機会を確実に被災した方々の就労支援に繋げていくため、各都道府県単位に国、県、産業界、労働界等の関係団体を構成員とする『「日本はひとつ」しごと協議会』を設置することとし、本県においても、平成23年4月25日に『静岡県「日本はひとつ」しごと協議会』が設置された。

この協議会において、各機関の支援メニューの共有、効果的な広報・周知のあり方、被災者受入に協力する業界の情報共有、提供可能な住居情報・生活関連情報の共有化、復旧事業等に係る業界からの人材ニーズ及びハローワークからの訓練ニーズの共有化などについて協議を進めていくとともに、併せて、県内企業が震災に伴う経済的影響を乗り越え活力を維持するための取組を行うこととした。